令和元年6月19日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜 1 番 坂 \Box 正勝 番 猪 村 利恵子 3 5 番 江 康 成 7 雄一 番 上 田 9 番 吉 Ш 里 己 陽輔 番 松 尾 11 13 番 石 橋 敏 伸 15 番 松 尾 初 秋 18 番 牟 田勝浩

副議長 川原 千 秋 2 番 豊村 貴 司 等 番 4 山口 番 吉 原 6 新 司 古 川 8 番 盛 義 10 番 末 藤 正 幸 番 池 大 生 12 田 栄 八 14 番 宮 本 番 昌 宏 16 山口 江 原 20 番 一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

 事務局長
 松尾和久

 次長
 山口美大子

 議事係長
 吉永和彦

 議事係員
 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市			長	小	松			政
副	市		長	北	JII	政		次
教	育		長	浦	郷			究
総	務	部	長	水	町	直		久
総	務 部	理	事	山	﨑	正		和
企	画	部	長	古	賀	龍	_	郎
営	業	部	長	神	宮	_		文
営	業部	理	事	JII	久 保	和		幸
福	祉	部	長	岩	瀬			清
۲	ども教	育 部	長	松	尾			徹
۲	ども教育	育 部 理	事	牟	田	由	紀	子
ま	ちづく	り部	長	庭	木			淳
ま	ちづくり	部 理	事	山	口	泰		光
上	下 水	道部	長	高	倉	秀		昭
総	務	課	長	後	藤	英		明
企	画 政	策課	長	松	尾	謙		_
選:	挙管理委員	会事務局	長	谷	口			勝

議 事 日 程 第 4 号

6月19日(水)9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和元年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議	員 4		<u></u>	質 問 要 旨
9	18 草	主 田	勝	浩	1. 市民の安心・安全 1) 交通 2) 防犯 3) 防災 2. 人口減対策・周辺部対策について 3. 観光について
10	3 猪	首村	利 恵	子	1. 今後の武雄市について 1)機構改革について 2)アセットマネジメント計画について 3)図書館について
				陽輔	1. 行政上の教育と福祉の垣根を解消 1)発達障がい児への"伴走型"支援事業について
					2. 危機管理の対応について 1)子どもの安全最優先で
11	11 枚	公 尾	陽		3. ごみ処理行政について 1)さが西部クリーンセンターへの負担金について 2)食品ロス・ごみ削減について
					4. 周辺部対策について 1)5年、10年後の集落環境について
					5. 選挙行政について 1)投票所の縮減による影響と対策について

開 議 9時

〇議長 (杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、18番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18番牟田議員

〇18番(牟田勝浩君)〔登壇〕

(全般モニター使用) おはようございます。議長より登壇の許可をいただきました。一般 質問を開始します。

昨日の新潟地震、被災された方に心よりお見舞を申し上げます。

きょうはこの後、市民の安心・安全のところで、そういうような防災・防止というところ を取り上げたいと思っていますので、それに関連してやっていきたいと思います。

これは、おとといちょっと勉強しているときに外がきれいだったので、iPhoneでパシャっとやりました。6月の、満月らしいです。6月の満月は何かストロベリームーンと言うらしいんですね。何でストロベリームーンかっていうのは僕も知りません。

じゃあ、次行きたいと思います。

この3項目で出しておりますけども、一つの項目でいろいろありますので、ちょっと矢継ぎ早に行っていきたいと思います。

では早速、質問のほうに入りますけども。

私いつも質問でテーマを決めてやっているんですね。いつも、今まではよく言っていた鉄 は熱いうちに打てということを言っていました。

今回ですね、ここの議会でも多分何回か言ったことあると思います。「佐賀のたる蛇、薩摩の芋づる」覚えてらっしゃる方もいらっしゃるとは思うんですけども。

佐賀のたる蛇。たるの中に蛇をいっぱい入れる。そしたら、元気のいい蛇が外に出ようとすると、それを引っ張ってもとに戻す。次に元気があるのを外に出ようとすると、次も引っ張って、結局、全部死んじゃったと。元気がいいのが外に出るとき、そのしっぽにつかまって次が出て、どんどん助かればいいけど、全部は無理でもそういうふうなことがあってないと。

薩摩の芋づるっていうのは、ぐっと引いたらいっぱいみんな引っ張ってやっている。やっぱり共同してやっているっていうところですね。

例えば佐賀のたる蛇、こういうことがないような、こういうのが多分の地域の発展、地域 にあるもの、地域でいろんなことでマイナスになっているんじゃないかっていうふうに思い ます。

僕は市長が言われる言葉の中で好きなのが、地域にあるものを生かす、もともとあるもの を生かすっていう言葉が物すごく好きなんですね。

そういう中で、例えば、うちの地区にはあがんとなかもんの、そいけんちょっとうちはそがんとはいかんばいとか何とかじゃなくて、そこそこにある分を生かして、ないところも協力してやる、そうしたらうちでもこんどできるって、そういうふうな感じでともに発展していければと思い、今回の質問に続けていきたいと思います。

では早速、市民の安心・安全についてやっていきたいと思いますけども、1番目。

5月21日、これは大津の交通事故ですね。本当にかわいそうな交通事故がありました。

5月21日、それを受けて、――池袋の暴走っていうのも続けざまにありましたんで、――総理が安全確保のとりまとめを指示されたと。5月21日ですから、大体1月前ぐらいの話ですね。もちろん、総理が指示を出したという前に、テレビとか何とかで、こういう事件が起きたっていうことで、やっぱり関係者っていうのは心配になると思います。

そういう中で、武雄市はどのようにこういう事件、事故を受けて動いたのか、動こうとしているのか、これを最初にお伺いしたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

〇浦郷教育長〔登壇〕

おはようございます。大変痛ましい事件でありまして、心を痛めたところでございます。 絶対にあってはいけないという覚悟でやりたいと思っております。

今回の事件、事故を受けまして、各学校では管理職でのパトロール、新しい校長先生方もいらっしゃいます、管理職でのパトロール、教職員が分担しての見回り点検と。PTA役員にさらなる危険箇所の情報提供依頼などを行って対応してきたところでございます。

また、毎月、校長会等があるわけでありますので、通学路の安全確認については周知を図っていきたいというふうに思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

18 番牟田議員

〇18番(牟田勝浩君)[登壇]

安全確保に取り組むということで、もしくはもう取り組んでらっしゃるということで、これからもいろんな面で市内の安全確保、通勤通学、生活の、車社会への安全確保というふうに動いていただきたいんですけども。

私自身、ちょっといろいろ調べてみました。

事故っていうのは防止が大切なんですね。もしくは予防。マスクと一緒です。いつ菌が入ってくるかわからないんで、いつ車が飛び込んでくるかわからないのでマスクをするというのと一緒で。

防止策、私もどういうのがあるかって思ってずっと考えておりましたけれども、そういう中で、子どもの通学路を見てきた場合、子どもの通学路あるんですけども、この葺き石、正確には歩車道境界ブロックやったかな。だったですかね多分、歩車道境界ブロックとか何とかって言うらしいです。ただ、ちょっと言いやすいように縁石って言いますけども。

この縁石をずっと行きました。ここのこういうふうな縁石。これは同じ道です、子どもの 通学路です。ここもずっとさっきの続きであります。こういう縁石です。ここも同じ道路、 通学路です。ずっと行きますね、これも一緒です。ずっとこうやってあります。

さらに行くとまだ学校まであります。今度はこういうふうな形に変わります。さらに歩い

て行くと今度はこういう形になります。

もちろんここまで言ったらわかると思うんですけど、高さが全部違うんですね。同じ道路、 同じ車が通っているけど高さが全部違う。

これさっき写真、写した分の同じ場所ではかりました、どれぐらいの高さなのか。これは 16 センチか 17 センチあります。最初の画像のところ。これは 25 センチあります。10 センチ違いますね、さっきのやつと。これは 27 センチぐらいあるんですね、同じ道路、縁石で―― 車歩道境界ブロック、縁石、ちょっと言いやすいように縁石。とちゅうで見せたこれは 14 センチぐらいしかないんですね、これでも。これに至っては 13 センチぐらいしかない。

これはコンビニの車どめです。これは僕の車です。どうでもいいんですけども。このコンビニの縁石の高さっていうのが大体 13 センチから 15 センチです。さっき見せた分の低いやつと同じですね、高さが。これどういうことかというと、これずっと行ったら乗り越えちゃうんですね。ぐっと行ったら。

さっき言った高さ、一番高かったのが27センチです。これは話題のプリウス。

どういうふうなことかというと、15 センチだとさっき言った、ここら辺までくるとちょっとバンパーがこするかなと。これ二十何センチになるともう、ここまできてタイヤの中心よりも大分上に来るので。

これ、日本自動車協会さんとか、車が事故したのを引き上げる車屋さんに聞いてみました。 そしたら、低いのは全部乗り越えて歩道まで行って、どがんじゃいしたら反対側の家まで 突っ込み、もしくは田んぼまで落っちゃけてると、ほとんどは。

ただ、この高い縁石のときはここでほとんどとまっている。

そうですよね、ここで壊れて、破壊エネルギーが使われ、ここの車のところでタイヤが乗り越えられないということで。

高いのはほとんど、――50 キロ、60 キロ、70 キロ、100 キロ、今度の大津事件みたいなやつには無理かもしれません。でも、ほとんど事故でやっているのは、小さいのは乗り越えて遠くに、遠くまでっていうか歩道まで完全に行っている、もしくは通り越している。

こっちのほうはほとんどですよ、全部とは言いません、スピードが出ている、もしくはランクルとか大きい車ありますよね、RVタイプとか何とかいうやつ。ああいうやつはまた別個として、やっぱりほとんどこっちのほうで、ここでとまっていると。

やっぱりこういうところが一つのさっき言った予防策じゃないかと、事故の、と思いました。

こういうふうな高さの部分、市道において、さっきの通学路は高いのもあれば低いのもある。もちろん、県道、国道というのもあります。でも、子どもたちの安心・安全を考えたら、 やっぱり高いので防止という形で持っていったほうがいいんじゃないか。

きのう、豊村議員さんも交通事故の部分で言われましたよね。白岩から出てくるところで。

あそこも実はこっちなんですね。15 センチぐらいの低いやつなんですよ。ほとんどコンビニ の車どめと同じようなやつ。

それと、山口等議員さんが、毎日よく交差点で交通安全のほうをやられているんですけど も、川良なんですけど、そこも全部低いんですね。

車が突っ込んできたら、もし何かあったとき突っ込んできたら、もう乗り越える高さというのが、例えば一番多い武雄小学校、朝日小学校、中学校の近辺はほとんどこれ。新しいのはこれなんですよ。古いのがこっちなんですね。

ちょっと戻すのが面倒くさいんであれですけど、中にはこの高さでこうえぐれてるのがあるんですね。まっすぐじゃなくて、こういうふうになっている。途中、写真あったんですけど――それは余計ですね、こうぶつかってエネルギーが下の方に向いて行くので余計乗り越えにくい。いろんなパターンが見受けられました。

ぜひ、こういうのを鑑みて、今後の工事、そして、子どもたちの安全に、武雄市は少しで も寄与していただきたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

それで、何で低いのか。

以上よろしくお願いします。

〇議長(杉原豊喜君)

庭木まちづくり部長

〇庭木まちづくり部長 [登壇]

おはようございます。議員御質問の車道面からの縁石の高さにつきましては、平成 11 年度 の国からの通知により、20 センチから 15 センチに改定がなされております。

通知を受け武雄市におきましても、縁石の設置の基準を 15 センチとして設置してまいりましたが、今後は通学路やスクールゾーンとなっている路線につきましては、新たな道路整備の際に 20 センチ以上の縁石にて施工し、安全対策を講じてまいりたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

18 番牟田議員

〇18番(牟田勝浩君)〔登壇〕

今の部長さんの答弁が武雄の今度のキャッチフレーズそれ武雄が始めますなんですね。 さらっと答弁されましたけど、それは本当にすごいことだと思います。多分ですよ、ネットで調べて、市でそういうふうに指定しているのっていうのは、多分全国ないと思います。

そういうのをまず武雄からやるっていうのは本当に意義深いことですし、武雄は安全だよっていうのを外に宣伝できるという部分の大きな一つでありますし、何よりも子どもたちの通学が、たった5センチ、10センチで大幅に安全性が上がるっていうことで、これからもそういう気持ちでやっていただければと思いますし、やると言われましたんで、本当に心強い限りです。

これからも、こういうふうな武雄発というのが本当に、私がネットで調べた限りではそういうところはありませんでした。本当にすごいことだと思います。

できれば、さっき言いました国道、県道というのも含まれるんで、もしよければ小松市長は国、県に対して、やっぱり武雄もこうやりましたと、子どもたちの安全確保にはこういうのも物すごく大切ですというのを訴えて、市内、もしくは県内もそういうふうに変えられるような進言を国、県にしていただきたいと思いますけどもいかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

小松市長

〇小松市長〔登壇〕

おはようございます。子どもの命を守る、かけがえのない命を守る、社会全体で守るというところは本当に大事だというふうに思っております。

安倍総理からも、冒頭ありました、5月21日に全閣僚に指示をして、そして、国全体としてそういう動きを緊急でとらなければならないというふうな状況であります。

武雄市のみならず、これは――武雄市から隣の町に行くとき、車で市民もほかのまちにも 行きますので、これは武雄市だけでの問題ではないというふうに思っております。

ここについてはしっかりと私たちの問題認識、そして、その対策、要望を県に対しても、 そして、国道事務所等に対してもしていきたいと考えております。

〇議長(杉原豊喜君)

18 番牟田議員

〇18番(牟田勝浩君)[登壇]

ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

これが、やっぱり武雄よかことしよるのすごかのって、全国に広がって、子どもたちの安全につながれば本当にいいことだと思いますし、これともう一つ、次に行きたいと思うんですけども、これは武雄高校前の交差点です。

もちろんさっき言ったように、ここのところはほとんど高さがない。この横のとこの低い やつですね。もしよければ、この議場の皆さん方も車で通るときは、ここは高かね、低かね というとこは見てもらったら、物すごい違いというのがわかると思います。そういうところ をこうちょっと見ていただければと思うんですけど。

この武雄高校の交差点、――これは武雄高校の交差点に限らず言っています。例えば市役 所のそこの交差点、温泉の入り口の交差点、富岡の交差点、いろんなところも含めて、全部 写すの面倒くさかったんで、ここを代表して言っているんですけど、何もないんですねここ。

唯一、郵便局のところにこの、ちょっと点、点、点とポールが立っております。これは、 事故があってその後、立てられました。事故は5、6年前でしたかね、事故があったんで立 てられました。 高校生は駅からこう来る、もしくはここにたまって、こう当たってこう行くか、こう行くか、もしくはこう行くか、こう行くか、ここのたまったときが無防備なんですね。全く何もない。車がこうやって来たら、もうそのままどすん。こっち側からこう来たらどすん、全く無防備。

そういう中で、ここに縁石を、――縁石じゃなかった、ポールを立ててやっているところ、 ここだけが、全部安全というわけじゃないですよ、これも飛び越えてきたらどうにもなりま せんけども、少なくとも走ってくる車がこうやって来たらぶつかるという部分で安全を確保 できるという部分になると思います。

あと、歩道の鉄柵ですね。鉄柵というかポール。

これ、すごいと思いますよ。これ、朝日小学校から来たところなんですけど、これ、した 人はすごい。普通ですね、多分、——皆様方、見て回ってください。

これね、ふだんこっちについているんですよ、外側に。田んぼとかなんとかの境界のほうにほとんどついています。こっち側についているっていうのは、余り見ません。これこそやっぱり子どもたちを守る考えでここにつけられたんですね。

反対側のこっち側につけてらっしゃるのは、田ん中に落ちるとか水に落ちるのを防ぐための鉄柵は結構あるんですよ。結構あります。ただ、こっち側というのはほとんどありません。 こっち側にはなくてこっち側、これは本当すごいと思います。

これが進んだのがこれですね。

これは向こう側にも手前側にもあるし、ここの縁石も高い。これはすごいところだと思います。やっぱり頑張られていると思います。

これは朝日の交差点。 うちの親戚の近くのところ。 こういうところも大型車両がどんどん 入るけど何もない。

そういうときに、四つ角とか何とかに、子どもが待つところにこういう鉄柱、もしくは石のポールを一本でも立てておけば、その四隅にですね、こういうところに1本でも2本でも立てとけば、こう来るのを防ぐことができる。

ただし、気をつけなきゃいけないのは、ちょっとお体が不自由な方の、この点々、点々のところを避けて立てれば大丈夫だと思うんですけども、こういう四隅、市長さんたちがよくここで、こっち側で、きのうちょっとあった安全運動されていますよね。あそこも無防備です、正直言って。

これは武雄市内の多くの子どもたちの通学路の新しいところは無防備になります。さっき 言った――朝日小学校の、さっきの交差点、若木の人、私もよく使うんですけど、ここの四 隅も無防備です。1カ所だけ鉄柵があったかな。

やっぱりそういうところに、こういうふうなポールを1本でも2本でもつけていただければ、これが安心・安全のもう一つの確保になって行くと思います。いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

庭木まちづくり部長

〇庭木まちづくり部長 [登壇]

今後、市内の主要な交差点部におきまして、まずは調査を実施したいと考えております。 その上で危険であると判断した場合には、先ほど御紹介いただきました車どめ等による安全対策を講じてまいります。

〇議長(杉原豊喜君)

18 番牟田議員

〇18番(牟田勝浩君)〔登壇〕

ありがとうございます。部長はクールにさらっと言われたんですが、本当にすごいことだ と思います。市内だけじゃなくて、市外のほう見ててもないですよ。

ここは、一回車に突っ込まれたから立てたっていうことで…… (発言する者あり) 1回じゃないらしいです、何遍でもらしいです。で、立てられて。これはここの郵便局さんが自分で立てられたそうですね、自己防衛で、聞きに言ったら。

やっぱり何遍でも突っ込むとか何とかってのもあります。

本当にさらっと言われましたけども、本当に画期的ですごいことで、武雄の子どもたち、 そして、市民の安全・安心に大きく、そのさっき言いました予防に寄与できると思います。 では、次に行きたいと思います。

次、安心・安全のもう一個。

今度は、総理が、この前は 21 日だったんですけど、29 日に総理が川崎市の無差別殺傷事件を受けて、子どもたちの安全確保に全力を挙げる決意をされて、閣僚に指示をされたというのが、さっきの交通安全から 29 日に再度、出ています。

こういう中で、先ほどは予防でした。事故は予防、もしくは防止、拡大防止ですね。今度 は事件。さっきのような事件の抑止。抑止のほうをどうするか。子どもたちの安心・安全を 守るためにどうすればいいか。事件が起きて、いつ何時そこに事件があるかもしれない。そ ういう中で、抑止はどのように考えてらっしゃるのか。

例えば青パトというのを武雄市ではやられています。これは平成 10 年前後に、議会で私自 身が提案させていただき、実現していただきました。

そのとき、取り組んでいただいて、やっていただいて、幾つかの事例で、その当時、その 後の議会で答えられたんですけど、くるくる回してコンビニ行ったら、何かしようとした人 が駆け足で逃げてったとか、いろいろプラスの事例を聞きます。

こういう事件の抑止をどのように市は考えていらっしゃるのか、どういうふうにするのか、 市民の安全を守るためにされているのかをお伺いしたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

水町総務部長

〇水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。事件の抑止につきましての市の取り組みでございますけれども、青色回転灯防犯パトロールを各町の防犯協会を中心に、地域の皆様で実施をしていただいているところですが、市では日ごろから公用車によるトロールも実施しているところでございます。

市民の皆様の安心・安全を守るために防犯を強化する必要があると考えております。

市公用車の青色回転灯防犯パトロールの登録車の台数をふやし、それから、ドライブレコーダーの設置も検討してまいりたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

18 番牟田議員

〇18番(牟田勝浩君)〔登壇〕

物すごくいいことだと思います。ぜひやっていただければと思います。すばらしいことを考えてらっしゃると思います。

例えば農林課の人たちが地域に調査に行くときに回しながら行く、帰るときも回しながら 帰る、建設課の方々がどこどこ行くときに回しながら行く、回しながら帰る。多くのくるく る青パトが回っているということも、これは本当すばらしいことだと思いますし。

もう一つ、さっきドライブレコーダーのほうまで言及されましたけども、ドライブレコーダーは、あれは後ろにシールを録画中って張っているだけでも効果があるんですね。もう一つは、公用車にそういうドライブレコーダーをつけて、青パトと、くるくると一緒に回れば、やっぱり、ああ、撮影されているんだ、悪いことしようと思う人、思った人が、撮影されているんだという、それを見たらやっぱりそれで抑止になると。

やっぱりそういうことを部長さんさらさらと言われましたけどすごいことだと思います。 それこそ、それ武雄が始めますということで、本当に頭が下がるばかりです。ぜひ実行して いただければと思います。

ただ一つだけ、青パトのとき私、質問していったときに、必ず行政は、保護者に頼むと、 PTAに頼むと。そうした保護者の負担がふえるからそれはやめてくださいって言ったにも かかわらず、やっぱり保護者の回しになっているんですね。その辺のところも一緒に考えて いっていただければと思います。

ただ、先ほど水町部長さんがおっしゃられた抑止の案っていうのはすばらしいものだと思います。これも余り全国でも見ない、嬉野がちかっとやっているのかな。

一番やっているのは市役所に警察の方の現職を招いて、防犯、防災をやっていくことは少 しそういうのを考えている。ただここまで、水町部長さんが言われたところまでやっている ところはないと思います。ぜひこれも武雄発でやっていただければと思います。 では次、防災のシステム、それと、情報。これは先ほど言いました新潟地震、新潟地震のときでも何でも、熊本にしろ、どういうときにも一番は情報伝達なんですね。

きのうもテレビで盛んに言っていました。津波が来るから皆さん逃げてください、高台に 逃げてくださいと、もうテレビ、どのチャンネル回しても言っていました。熊本のときもそ うです、いろんなうわさ、正確なうわさ、正確じゃないうわさも出ました。

そういう中で、これなぜラインとしたかというと、武雄市フェイスブックでお知らせされていますよね。もしくは広報のほうでされていますけども。私、ラインというのは、好きか嫌いかというと、そんな好きではないんです。

使っている絶対数が多いからなんですよ。市民の使っている絶対数が多い。これはやっぱり使わなきゃいけない。フェイスブックはしていなくてもラインはしている。結構、年配の人でもラインはしている。

こういう中で、武雄市が、武雄市役所できちんとラインをつくって、ライン友達じゃないんですけども、グループを市内で自由に参加できると、情報発信がそちらのほうに瞬時にできるんじゃないかと。

災害がこれから予想されます。予想する中、例えば六角川がこうですよというのを、ラインを持っている人に送られる。ラインで登録するというのは結構使われているんですね。

だから、本当はフェイスブックやっているから、フェイスブックが大多数だったらそれでいいと思います。ただ、ラインのほうが圧倒的に大多数。やっぱり消防団員にしろ、いろんな関係者の方、市民の方、例えばお母さん仲間たち、いろんな人たち、やっぱり圧倒的にラインです。

だから、ラインを使ってこういうふうな防災で情報伝達というのを、今ここがあふれました、通行どめです、危ないですよ、崖くずれしましたというのをぱっとこうここでやれると。

そしたら、さっき言いました、――これが 100%じゃないです、ただ、圧倒的に市民が利用しているということで言っております。その辺のところはいかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

水町総務部長

〇水町総務部長〔登壇〕

防災に関する情報の発信等でございますけれども、緊急情報と防災情報の発信につきましては、防災行政無線、それから、ケーブルテレビのほか、インターネットを利用したものといたしましては、市のホームページ、あんあんメール、それからフェイスブック、ツイッターなどのSNSを活用しているところです。

情報収集につきましては、消防団員の方や市民の皆様からの情報提供について、システム 上のセキュリティの問題や個人情報の関係、それから、情報の仕分けの作業の面もあります ので、今のところ、市の職員など、あらかじめ登録した者を介して市の防災システムにアッ プしているといった実態と、制約がございます。

議員御提案のとおり、ラインなど広く利用されているSNSとの連携により、さらに幅広く情報の提供に対応できるよう、今後、研究を進めてまいりたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

小松市長

〇小松市長〔登壇〕

今年度の当初予算でチャットボットシステムの予算を議会に承認いただきました。

これまで、ラインは、公式アカウントをとろうと思ったら、かなりお金が高かったんですけれども、今年度から、行政、自治体であればそこは無料で公式アカウントがとれるというふうに変更したということでありますので、そういった取り組みの中でも、ぜひ防災の情報の発信、ここについては検討項目として入れて取り組んでいきたいと考えております。

〇議長(杉原豊喜君)

18 番牟田議員

〇18番(牟田勝浩君)〔登壇〕

さっき言いましたように、やっぱり圧倒的にこれが多いんですね。市内、フェイスブックよりもツイッターよりも。

例えばライン見てて、私もやっていますけども、この人知り合いじゃありませんかって、いっぱい来る。この人がラインやってるのっていう人が、例えばきょう誕生日迎えた山口昌 宏さんなんて、え、昌宏さんがしようとって。例えば石橋さんからこれ来て、もういっぱい。 例えば職員さんもそうです。え、やっているんだっていうぐらい、やっぱり浸透しているんですね。

ラインが普及しているのがいいか悪いかというのは別で置いておいて、やっぱり一番のツールですから、ぜひ活用しないといけないと思います。

ぜひ、先ほど市長がおっしゃいましたチャットボットにしても、今度から無料でっていう ことで言われたんですけど、これ、やりやすくなったと思います。ぜひやっていただきたい と思います。

では次、2番目の周辺部対策に移りたいと思います。

周辺部対策の中の1番目は、投票所の削減。

投票所の削減が、先日、石橋議員からありました、移動投票所。

投票所の削減っていいますか、削減はいいんですよ。削減はいいけど、投票率はじゃあど うなるの。投票率は大丈夫なの。やっぱり二面性、相反しているんですね。だから、投票率 が落ちないようにやらなきゃいけない。

そういう中で、きのうの答弁の中に、3年前から取り組んでいますという答弁があったんですね。じゃあ、どういうのが出てくるんだろうというのを楽しみに待っているんですけど

も、バスを回すとか何とかというのもあります。

ただ、投票率の低下は避けられないけど、それを少しでもないようなことをするというのが、例えば選挙管理委員会さんはまだ独立組織ですので、我々がどうこう言えないんですけども、投票率の低下の防止策、削減したところの手当策、激変緩和策ですね。市町村合併したときに、山内町、北方町と合併したときに激変緩和措置というのをどのようなところに、――例えば公共料金にしろ、住宅手当にしろ、激変緩和措置というのを必ずつけていました。これも、これでもかっていうくらいに、本当はつけなきゃいけないんですね。

3年前から調査に取り組んでいるというと、いろんな事例があったと思うんです。

例えばあるところが投票所を削減されました。これも平成二十数年のこと。そこで、削減 された中で、その後アンケートをとられました。投票率下がったから、どうすればいいのか。

70 代、80 代の 20%は、投票行かなかったという調査結果が出ています。70 代は 3. 何パーセントで、80 代は 17%ですけども、行かなかったという人がありました。そのアンケートの中でですね。

その中で、行かなかったって人、もしくは行きにくくなったという人に再度アンケートを とって、どのようなことを言ったかというと、どういう支援策が必要ですかと聞かれました。

僕は、交通のことが一番だと思ったんですよ。移動補助というのが一番だと。でも、違いましたね。一番してほしい、投票所を削減して、してほしいのは、期日前投票の増設らしいです。

バスでの送り迎えよりも、期日前投票の増設が一番していただきたいというアンケート結果が出ているらしいです。

それはどういうことかというと、昨日の答弁の中で、山内町、北方町、武雄町に期日前投票所があります。もしよければ、――まだ次の選挙まで1カ月以上ありますね。もしよければ、例えば各町に1カ所、例えば各公民館でいいです。公民館に1カ所ずつ期日前投票所を置くというのが、最もそのアンケート結果から見たら効果的ではないでしょうか。

また人間のいいたいといわすばってんですね、当日ふやすことと、そんまましたことを考えれば、少なかもんですよ。それで、こい、交付税で、国からの補助のくっでしょう。

ぜひそういうことを、一さっき言いました選挙管理委員会は独立委員会ですから、なかなか直接は言えないんですけども、こういうことをぜひ事務局としておつなぎいただきたいし、もう一つは、やっぱり聞くんじゃなくて、事務局としてもこういうことができますよと、選挙管理委員会の人たちに、こういうことができますよと。今、私が言った部分、努力すればこういうことができます。ちょっと無理かもしれないけど、こういうことできます、それを伝えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

谷口選挙管理委員会事務局長

〇谷口選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

おはようございます。ただいまの議員の御質問の趣旨につきましては、選挙管理委員会へつなげてまいりたいと思います。

〇議長 (杉原豊喜君)

18 番牟田議員

〇18番(牟田勝浩君)[登壇]

ぜひ伝えていただきたい。

今回の議会も石橋議員、私、この後、松尾議員さんも質問出して、やっぱりそれだけ重要 ごとなんですね。

民主主義の根本は投票なんですね。投票があるから民主主義なんですよ。民主主義の根本 を、まず考えなきゃいけない。その後、効率化。どっちが先か、投票率の低下防止が先なん ですよ。

ぜひお伝えいただきたいし、これはもうテレビ見ている人いらっしゃるので、この後どういうふうになさるかわかりませんけども、ぜひお伝えしていただきたいと思います。

まだ時間はあります。よろしくお願いしたいと思います。

では、周辺部の次、これは前も言っているんですけど、市土の保全と書いてあるけど、国 土の保全というのはよくいうんですね。市内は何というんですかね。これ、国土っていうか ら、市土というふうに。市土って言葉、本当にあるのかわからないけど、市土の保全。

これは、私もずっとこれをライフワークでやっているんで、周辺部の活力低下防止というやつをやっているので。

これは、小松市長です。こうやって、やっているところを実際に、市長も休みの日だった んですけども、見て回りたいということで、うちの町の何カ所か、区役あってるところに足 を運んで見ていただきました。ああ、周辺部はこんなことをやっているんだと。

都会の人に言わせると、ゴールデンウィークに区役やるなんて信じられないというところ もあります。でも、実際、田舎はそれをやらないと、この市土の保全、郷土の保全ができな いんですね。

こうやって、市長来ていただいて本当にこれはうれしい限りです。区役をやっている最中に一緒に回ってくれた市長さんというのは、小松市長さん、これも市長さんみずから回りたいということで言われたんだけども、とても私自身も力強かったです。

こうやって、やっています。

例えば一番わかりやすい、こういう草刈り。ここ水路がずっと、見えないところまで続いています。これ全部、草を刈ります。

これ1日でやります。次に、草を刈った後の泥上げですね。さっき刈ったところの泥上げです。これをやります。今までは1日でできたんですよ、今までは1日で。ところが、今は

2日に分けなきゃ、もうできなくなった。

こうやってずっと泥が。これは藻が張るから、藻を上げる。これ、藻だけじゃないんですね。下に泥がついていますから、上げる。これを上げないと水が流れない。これもそうです。

これは別のところですね。ずっとさっきのところから 300 メートル、200 メートルくらい 下流、下のところでもずっとやっています。

ここもそうです。ここで人間見て、1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、私も入れて 12 人でやっています。こうやって、さっきのこうきて、ずっとやっています。

こうやると、あんた写真ばっかり撮って、いっちょん加勢しよらんやったろって思われる ぎいかんばってん、ちゃんとやっておりましたんで。こうやって、やっています。

最後、最初の草刈りしていたところから、約1,800メートル、2キロぐらい先のところまで、こうずっときて、ここんとこ、最後ここですね。

これ、わかるでしょうか。水路のほうに、ずっと、石、泥。今度は藻じゃないです。石、泥が詰まっています。これを拡大すると、ここ、20 センチ以上こうやっていくのを、ずっと人力で上げないといけないと。本当に一日じゃあできないんで、2日に分けて、2日でやってもなかなかできないというふうな状況です。

これで何とか補助がないものかと。周辺部の市土、郷土の保全に補助がないものかという ことで御相談したんですけども、2分の1補助しかないということなんですね。

例えばこれを業者さんに頼む。100万円かかる。2分の1補助、50万円。さっき言いました12人、20世帯のところだと積み立て、月々1,000円して幾らか。何年かかってその50万円をつくるかと。

100 世帯あるところだと月々1,000 円すると 10 万円、10 カ月で 100 万円たまるから、もうそれ出せますよね、1 年で。50 万円でいいんですから、まだ 50 万円余る。1,000 世帯のところなんて、もっとできます。

でもね、そことここと面積一緒なんですよ、地区の面積は。

もし、こうやって――保全に本当頑張っています。頑張っている中、2分の1補助が市全体ということでやられていますけども、やっぱり1,000世帯、500世帯、100世帯、50世帯、30世帯、20世帯じゃ違うわけですね。

そこら辺で、何割以上のところは2分の1補助じゃなくて、3分の2補助しますよとか、 面積が幾らで、何世帯でやっているところは、こういうふうに補助率を上げますよとか、そ ういう制度の改革はできないものかお尋ねします。

〇議長(杉原豊喜君)

神宮営業部長

〇神宮営業部長〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の市土、国土の保全でございます。

つきましては、多くの労力と時間が必要であります。

特に周辺部におきましては、大変御苦労されていることは私も十分認識をしているところ でございます。

これは市全体としての課題でもございます。まずは地域の実情を踏まえ、持続可能なまちづくりができるような支援制度について調査研究してまいりたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

18 番牟田議員

〇18番(牟田勝浩君)〔登壇〕

まずは実態把握をしていただければと思います。

やっぱりこれだけのことおっとろしかあがんしよって、——この前、小松市長さん来ていただいて、本当にわかっていただいたと思います。

やっぱり、そういうので、実態調査というのを先にやっていただいて、いかにこういうことができるのかというのを今後考えていっていただければと思いますし、そうすれば、大きいところでも小さい世帯でも、面積は一緒、戸数は違うというところの格差が是正されると思います。

では、次。

次は、市長がよく言ってらっしゃる子育て、一丁目一番地は子育てだと言われているんで すけども。

行政は、ゆりかごから墓場までとよく言います。

そういう中で、市長がおっしゃる子育ての前提、子どもが生まれなきゃいけない、子ども がいなきゃいけないという前提は、まずは男女の出会いから始まる。そして、最後は武雄に 住んでもらう。

武雄はお結び課からお住もう課――今はお住もう課っていわずに、住まい支援課っていうんですかね、――まであります。

そういう中で、やっぱりお見合いから住居までをワンセットで考えて、武雄に住んでいただく、武雄の子どもをふやしていただく、そういうふうな取り組みを今後コラボしてやっていただきたい、やっていただければと思っております。

例えばお見合いというのが最初の、引き合わせの最初ですから、この辺のところの状況は、 今どういうふうな状況になっているでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

古賀企画部長

〇古賀企画部長〔登壇〕

おはようございます。お結び課のほうでございます。30年度のお見合い等の件数について でございますが、1年間で154件のお見合いを実施いたしております。

〇議長(杉原豊喜君)

18 番牟田議員

〇18番(牟田勝浩君)〔登壇〕

154 件ということで、前は月平均 4.5 くらいだったと思います。それに比べると 3 倍くらいふえていると思いますので、やっぱりまずこういう出会いがなければいけないと思いますので、ぜひこういうのできっかけをつくって武雄に住んでもらう、住居まで。

この結びつきというのは本当、大切だと思います。やっぱり、力をこれからも入れていっていただければと思いますし、小松市長の言っている子育てのその前提の手前になります。 ぜひ力を入れていただければと思いますけども、市長いかがお思いでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

小松市長

〇小松市長〔登壇〕

今、お結び課も非常に頑張ってくれております。

こちらのモニターにありますとおり、お見合いから住居までというところは確かにそのとおりでして、移住の支援サイト、インターネットのサイトにも、住居の情報だけではなくて、しっかりとここはお結び課の情報も載せて、今現在、新たに構築中でございますので、そこはしっかりと踏まえてサイトもつくっていきたいというふうに思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

18 番牟田議員

〇18番(牟田勝浩君)〔登壇〕

よろしくお願いしたいと思います。

では、次です。観光について。

観光についてですけども、これは僕のiPhoneで撮ったジラカンス桜なんですけども、 ちょっと拡大したら、こんなちょっと散らばった感じになるんですけども。

これもさっき、そこの、壇――壇上になあですかね、そこは。壇上というんですかね。今、 平らになっているから壇上というかどうかわからないんですけども、――ジラカンス桜。そ して、この次の、今度、風穴開きというのがあります。市長がおっしゃる、地域にあるもの を生かしてきてる。

そういう中で、風穴、ジラカンスと今、言いました。

例えば武内町の八天桜とか、馬場の一本桜――駐車場が無いですね、八天桜なんて特に、 赤穂山トンネル越えてすぐで、危ないですね。この駐車場の、そのときのイベントとか何と かのお手伝いができないものか。

例えば行政が協力して、あいた田ん中に鉄板敷いて、ここ使っていいよとか、いろんなことが考えられると思います。

ちょうど桜の季節。多分、——あと、円応寺もそうですよね。円応寺も駐車場が圧倒的に 不足していると思います。やっぱりそういう中で、——今、素人考えで言っているんですよ。

例えばちょうど田畑がシーズンオフだったら、そこを借り受けて、そこをするのの仲介に 市がやるとか、あいているところをやってやるとか、そういうことが考えられないか。

周辺部は――周辺部じゃないですけれども、――あるものを生かそうとして地域の人は物すごく頑張っているんですけども、この駐車場、人が集まれば集まるほど駐車場問題というのが物すごく出てきます。これを何とかしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

川久保営業部理事

〇川久保営業部理事〔登壇〕

おはようございます。各町の地域観光資源を活用した取り組みを行っていただいていることに対しましては、感謝を申し上げます。

若木町では、永野の風穴や川内のジラカンス桜、また、川内の棚田など、地域みずからが知恵を出されて、企画運営までされております。本当にすばらしい取り組みをされているというふうに思っているところでございます。

こういった地域の資源を活用した地域ぐるみの取り組みについては、市としてもできる範囲で支援をしていきたいというふうには考えております。

駐車場につきましては、整備自体は難しいですが、新たなイベント企画に合わせた支援や 原材料の支援など、どういった形の支援ができるか広い視野を持ちまして、地域の方と協議 をしながら考えていきたいというふうに思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

18 番牟田議員

〇18番(牟田勝浩君)[登壇]

ありがとうございます。

今ちょっと若木町のことを2つ言われましたけど、さっき言ったように、それだけじゃないんですね。八天桜のところも危ない。

私いつも市役所まで来るときに前を通る円応寺とかも、特に円応寺さんとか、大型バスも 結構来られますよね。ほかのところも、やっぱりいろんなことをやりたいという中で、そい ぎ駐車場はどがんすっとというとが出てくると思うんですよ。

地域が頑張って、やっぱり人を呼ぶ、人を呼ぶところに支援をしていただくということで、これもいろんな形で、――そうやって頑張っているところ、ほかの地区も同じようにいっぱいあると思います。これから頑張ろうとする、頑張っているところ、そういうところを調査して、ぜひ支援策をして、地域の、本当に市長がおっしゃる、あるものを生かす。地域の人が頑張って生かしたら支援すると、こういうことを続けていっていただければと思います。

では、次。

これ、目からうろこだったんですよ。これは余り大したことないんですけども、大したことないけど、取り上げたいぐらい大したことがあったんですね。

これ、名護屋城の武将缶バッジで100円、名護屋城に置いている。これね、観光協会、じゃないや――

唐津市が置いているんですね。

唐津市が置いていて、これ、中は自分でつくった缶バッジを入れているんですよ、缶バッジを。これがめっちゃ売れてるらしいです。これ、利益率、幾らと思いますか。人件費なんて出ますよ。

こういうのを、――すみません、私、今ちょっと唐津市さんに申しわけなかったですね。 大したことないことということ、ちょっと取り消しますけども。

やっぱりこういう小さい取り組みも地域のために、物すごくなるんじゃないかということ で御紹介させていただきました。

今度の新幹線、例えば図書館、そうやって人が集まるところにこういうのを――こういう 缶バッジというのは、物すごく武雄市は得意ですよね。例えばいろんな武雄の武将とか、武 雄のいろんなのをやっていけば、これはもう、そこそこ出ると思います。ぜひこういう考え 方もやっていただきたいと思います。

これは、やれということじゃないです。

こういうふうな小さいことをわざわざ取り上げるのはどうかなと思ったんですけども、めっちゃ売れてる、利益率も出てる。この機械なんてめっちゃ安い。取り組まれる。

こういうのも一つの考え方と思いますし、もう一つ観光のほうでお願いしたいのがユーチューブ。もっと動画を活用してほしい。

市のホームページでも、観光協会は観光協会でお願いしますけども、例えばほたる祭り。 ほたり祭りでも、写真で見せるよりも動画で動いているのを見せたほうがいい。いろんな、 ――例えばあかりめぐりでも、写真で見せるのもいいですし、合わせて動画で写すのもいい。 市のPRも、動画で写すほうがよっぽど見ていただける。

というのは、写真は、――ごめんなさい。ここの中にいる人はわかると思うんですけども、 ――ページを開く、もしくはスマホで見る、スクロールしているんです。スクロールってわ かりますよね。スクロールして、写真だと、ぱっと見て次にスクロールするんですよ。スク ロールが速い、下まですぐ行く。

でも、動画だと、とまるんですよ。そこのホームページとか、そのサイトに、滞在時間が長くなる。さらにですね、――波佐見もそうなんですけども、こういうところを見ていけば、何十万回視聴というのがわかるし、100万回とか。

宮崎が、宮崎市やったかな、一週間で 40 万回見れたと。仙台かちょっと忘れましたけども、そこは――仙台やったかな、東北のあたりです――そこは、1カ月で160万回出たと。

これ、ただそれだけじゃなくて、100万回以上きたら収入になるんですね。公告サイトと。

こういうのも一つの考え方だと思います。

さっきの缶バッジにしろ、これにしろ、やっぱりあるもの、あるものというか、ユーチューブってあります。あるものを利用する。

実際、その缶バッチにしろ、やっぱりそれなりの効果を上げている、こういうふうな考え 方が必要と思いますけども、市長、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

小松市長

〇小松市長 [登增]

今、紹介いただいた2つに共通するのは、やっぱり自主財源の確保というところにもつながっているのかなというふうに思います。

ユーチューブについては、最近、武雄市が広報のプロモーションビデオをつくって、これがかなりいろんなところで好評であります。

やっぱり動画の力はすごいと思っておりますし、先日、韓国の方からも、とにかく韓国へのPRはユーチューブが一番いいと、ユーチューブをつくったほうがいいという話も、ちょうど1週間ほど前に聞いたところです。

ことユーチューブについては、我々も今まで以上に動画の活用を進めていきたいと、ここは観光協会とも連携をして進めていきたいと考えております。

〇議長(杉原豊喜君)

18 番牟田議員

〇18番(牟田勝浩君)〔登壇〕

よろしくお願いします。担当課の方、大変でしょうけども、やっぱりこういう活動という のは物すごく有効な手段ですので。

それと、もう一つは、ハブ都市を狙う武雄市。ハブ都市拡大の武雄市のための有効な手段 の一つだと思いますので、ぜひやっていただければと思います。

では最後に、新幹線、観光に関しての新幹線、最後です。

先日、江原議員さんから必要ないということで言われまして、私は必要あるけど、もちろん立場が違うんで、それぞれの考え方がありますから、私はあるほうの立場で、必要だというふうな立場で言っていきたいと思います。

江原議員さんは、例えば武雄長崎間が 6,000 億円かかる、そういう事業は反対だと。2,000 億円が 5,000 億円になり、6,000 億円になったと。アンケートをとっても、しないほうがい いというふうなアンケートも見受けられると。

そりゃあそうですよ、6,000 億円も佐賀県払うたら、おいも反対ですよ。6,000 億円払うたらの話ですよ、県が。

でも、実際は、武雄長崎間の6,000億円のうち、実際に県の負担というのは500億円なん

ですね。四百数十億円。その中で、さらにそこの中の貸付料というのが入りますから、それ の半分ぐらいになる。さらにそこから固定資産税が入るから、それがまた半分になる。

それから 20 年償還で、20 年で割れば、さらに1年間の負担は、こういうことを言って初めて反対というならわかるんですよ。

6,000 億円、6,000 億円って数字だけ言うけんが、みんなそれはちょっと、6,000 億円もやって、県の予算よか多かたいのと、1年間だと、そういうふうになっちゃうんですね。

例えば効果で今度、鳥栖長崎間が、これも同じ 6,000 億円だからちょっとわかりにくいんですけど、6,000 億円と言われています。まだ言われています。言われているけど、6,000 億円というからみんな反対するんですね。

6,000 億円のうちに、国、そして J R の負担分、さらに貸付料、それから、さらにそこから 入る固定資産税、——先日出ました、——が入ればですね、その何十分の 1 になるんですよ、 負担は。それをもってして皆さん、賛成ですか、反対ですかというならわかります。

私はその金額だったら十分できるんじゃないか。それとあわせて、並行在来線問題をきちんと国に解決してもらえば、私は、これはフル規格しかないと思っております。

10年ほど前、フル規格の認可のときに物すごく動いていました。新幹線PTのところも全部回り、さらに看板を持って、西九州新幹線お願いしますって、何度も何度も上京し、国交省にお願いし、JRにお願いし、やっておりました。今は、その機運がないんですよ。

今度シンポジウムがあります。こういうのを機に、その機運を高めていっていただきたい と思いますけども、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

小松市長

〇小松市長〔登壇〕

このシンポジウムは新幹線について深く考える機会だと思います。佐賀の、武雄の未来を 考える大きな機会だというふうに思います。

ぜひこれを一つの機運にして、さらに盛り上げていきたいと。一人でも多くの方に参加を していただきたいと考えております。

〇議長(杉原豊喜君)

18 番牟田議員

〇18番(牟田勝浩君)[登壇]

20 年後、30 年後に、あんときの議会は、あんときの市役所は、あんときの大人は何しよったと、こんごとなったたいのと言われんでよかごと、一生懸命考えていっていただかねばいけないし、私も考えていきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(杉原豊喜君)

以上で18番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休憩10時00分再開10時9分

〇議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番猪村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番猪村議員

〇3番(猪村利恵子君)[登壇]

(全般モニター使用)おはようございます。きのうの豊村議員さん同様、20回目の議長の許可をいただきまして一般質問をさせていただきます猪村です。よろしくお願いいたします。

6月の恒例ではありますけれども、モニターで北方町杉岳区の大聖寺のアジサイの写真で ございます。5,000 株を超えるアジサイ、天空のアジサイとして有名でございます。どうか 皆様方も足を運んでいただきたいというふうに思っております。

阿吽像もございます。大変、歴史もございますので、どうぞ通ってください。

そして、牟田議員さんもおっしゃいましたけれども、昨晩の山形、新潟の地震で災害に見舞われた方のお見舞を心より申し上げます。一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、今回、私の一般質問でございますが、機構改革について、それから、アセットマネジメント計画について、それから、図書館についてでございます。

機構改革についてでございますが、よく市民の皆様とお話をすると、前よりも何か名前が、 市役所の課の名前、わかりやすくなったよねというようなことをよく聞かれますけれども、 一体、どがんして変えんさあとやろか、ああ、そうだろうな、市民の方々には課の名称が変 わるということは非常にわかりづらくもあり、また、興味深くもある。

そういったところにおいて、目的、これは一体どういうことなんだろうかというふうに市 民の皆様と共有をしたいなというふうに思っております。

豊村議員さんの、きのうお示しの図と同じになりますけれども、改革の狙いというところで、まず質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〇議長(杉原豊喜君)

古賀企画部長

〇古賀企画部長〔登壇〕

機構改革の目的、改革の狙いでございますが、新たな行政課題の解決等、また、多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応するためにその都度、改革を行っているところでございます。

〇議長(杉原豊喜君)

3番猪村議員

〇3番(猪村利恵子君)[登壇]

これは市報の掲載でございますけども、改革の狙いというところで、今、部長から答弁をいただきました。社会の情勢や市長の考え、そういったものに基づきまして、その都度、変えていかれるものであると。市民の生活のため、それから、豊かな皆様方の暮らしの安心・安全、福祉の維持向上のために、こうやっていろいろさまざま苦心をされているということでございます。

この中でも、よくお尋ねになるのが、地域交通対策とはというところと、スポーツの課が 教育委員会より移管されました。それから、ハブ都市、これどんなことだろうな、意味が、 よく聞かれます。そういったところとか、市長さんもよく地域でも話をしてくださっている 発達障がい児の支援。目線を 95 センチにとか、車椅子の方は 100 センチから 120 センチの 目線でというようなお話もよくされているところでございます。

そういったところで、このそれぞれの課の狙い、そういったところのお話を聞かせていた だければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

〇議長(杉原豊喜君)

小松市長

〇小松市長〔登壇〕

こちらのモニターにある上からお話をしたいと思います。

全体的に、私も公約をしっかりと進めていくと。地域の皆さんの声を聞いて、そして、それを踏まえて機構改革をしていくというところであるんですけれども。

地域交通対策室というのは、私の政策の大きな柱の一つは福祉教育であります。特に、福祉の中で力を入れたいところは、この武雄市であれば買い物であっても、病院であっても、とにかく今住んでいるところでこれからもずっと住んでいける、そういった地域交通を確保するというところが重点な政策だと考えておりまして、そういった交通の見直しですね、持続可能な地域交通をつくるというところを目指す室でございます。

スポーツ課については、これまでスポーツというと社会体育の側面が大きかったんですけれども、今や健康づくり、あとはスポーツをきっかけとした集客、さまざまな分野に及びます。そういう意味で、今回、教育委員会から市長部局に移管をして、幅広くスポーツのまちづくりを行っていこうというところであります。

スポーツは、私の3本柱の1つに、新たにスポーツ、文化というのを挙げております。

スポーツを通して健康に幸せに生きるというところでの、スポーツのまちづくりを強力に 進めていくための組織改編でございます。

ハブ都市推進室はこの議会でもいろいろお話をしております。

3年後の新幹線開業に向けて、武雄の利便性であるとか、優位性をさらに伸ばして、そして、地域の活性化を図っていくというところで、主にこれは観光政策についてさらに強化をする部署でございます。

発達障がい児支援室は、今、小中学生の15人に1人は発達障がい児といわれております。

子どもの貧困対策と同じで、武雄市として今、目の前にある課題、そして、これからもさらに課題になるであろうことに、どこの自治体よりも早くしっかり対応していくという意味で、発達障がい児の支援を行うための室をつくったということでございます。

〇議長(杉原豊喜君)

3番猪村議員

〇3番(猪村利恵子君)[登壇]

ありがとうございます。

地域交通対策についても、私も数回、一般質問をさせていただいておりますが、市として も非常に熱心に、それから、スピード感を持って対策をしてくださっているということは、 市民の皆様も痛感していらっしゃるところではないでしょうか。

このように、市内のバス、総合時刻表、これをいつも持っているよっていうふうに手帳から出されている、出してくださる方もいらっしゃいます。私も常々、持っております。

こういった形できめ細やかに、また、新たにいろんな施策をとって市民の皆様の安心・安全な暮らし、それから、生まれたところで一生を終える、そういった、ここに生まれてよかった、住み暮らせてよかった、こういう問題も地域交通対策に非常に加味されるところではないでしょうか。

これもしっかりと今から対策をとっていくということでありますので、市民の皆さんも非常に安心をされるところではないでしょうか。

また、スポーツ課においても、スポーツ振興というところまで移管をしてきております。 今、市長さんもおっしゃったように、健康づくりから、それから、スポーツにおいて交流 人口をふやす、そういったところ、そして、国民スポーツ大会も控えております。

また、障がい者の方々にもスポーツを十分楽しんでいただいて、幸せに暮らしていただく、 楽しく暮らしていただく、そうした施策も教育委員会でも一生懸命やってくださっておりま したけれども、ますます力を入れていきたいというところ。

それから、ハブ都市推進室は新幹線ともタイアップして、今また、地域の方々から、市民の方々から、この前も聞こえてきたんですけれども、武雄市は活気があるよね、武雄市外にお勤めの方からも、自分が勤めとうところは、駅周辺も人通りの余りなかばってん、武雄は朝早うから観光客の人、それから、土日は特に外国人の方もふえたよね、いっぱい駅のところ歩きよんさ。

私もたまに駅のレストランに御飯を食べにいくんですけれども、どんなかなと思って駅を

見に行きます。そしたら、もうお昼はたくさんです。たくさんの方が駅のレストランでも食事をされています。特に、外国人の方がふえたなというふうに思います。駐車場もいっぱいです。ICカード、進めばいいなというふうに思っております。

発達障がい児支援室、これは本当に、市長さんが全国で子どもの貧困対策のトップリーダーとして走ってくださっている、これに付随するのだと思っております。

これからもしっかりと、こういったきめ細やかな、ハード面、ソフト面の対策をしっかりととって、縦割り行政に横串を刺して、横断的に、そして、斜めの線を地域の方とも入れてしっかりやっていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次にまいります。

2番目、アセットマネジメント計画についてでございます。

公共施設等総合管理計画が策定をされました。

それにおいて個別施設計画がこれから進み出している。それから、もう整ってきたものも あるというところでございます。

この個別施設計画の進捗状況についてお尋ねをまずにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〇議長(杉原豊喜君)

山﨑総務部理事

〇山﨑総務部理事〔登壇〕

おはようございます。アセットマネジメント計画、個別施設計画の進捗状況ということでありますけれども、池田議員の質問の答弁の繰り返しということになりますが、平成29年3月に武雄市公共施設等総合管理計画が策定されております。

現在、個別施設計画では住宅施設編、スポーツ施設編が策定済みということになっております。

ただし、具体的な施設の改修等を行う前には、利用者の方、団体の方等の意見を聞いて行きたいというふうに考えております。

その他の施設につきましても、本年度中の計画策定を目標として、現在、各課との作業部 会を行っているところでございます。

〇議長(杉原豊喜君)

3番猪村議員

〇3番(猪村利恵子君)[登壇]

ありがとうございます。

個々にそれぞれ武雄市内に公共施設がたくさんございます。道路、橋梁、そういったもの も全部含まれての個別計画、大変だと思いますけれども、これから新しい時代を迎えていく 社会の大きな変革に伴い、武雄市も新たな小松市政のもとに、新たな市をつくっていく、ま ちをつくっていくというところで、大きな社会の変革の中にいるというところで、大きなか じを取っていかなければならない、そういったところが多く見られるというふうに思ってお ります。

市民協働の視点で、市民の皆様の声をしっかりと聞いて、そして、しっかりと整えていく。 ハード面、ソフト面、それぞれ皆様方の御尽力、市の職員の皆様方も大変御尽力をいただい ているところでございますが、今、よくお声をいただくのが、新体育館、それから、新球場、 どういった建てかえがあるんだろうかねというところで話題になっている。

これから、また、大きな建設が入って、そして、武雄市にまた新たな施設が加えられていく、選択と集中という言葉がありますけれども、いかに何を選択していくのか、そして、集中してどれを新しくしていく、長寿命化していく、集合化、集約化していく、そういったところでの大きな役割がこれから求められているところと思います。

私もいろんな施設をめぐってまいりました。

これは、福岡市総合体育館でございます。通称、照葉積水ハウスアリーナというところで、 許可をいただいて撮影をさせていただいたものでございます。

大きな建設、大きなところでございますが、きめ細やかな施設の内容となっておりました。 プロのバスケット選手がここで多くの試合をされているところでございまして、サイネー ジで次の試合のお知らせもされておりました。

トレーニングルーム、奥には――写し損ねていたんですけれども、こう登るの何やったですかね、壁に……(発言する者あり)ボルダリング、ありがとうございます。――ボルダリングもできるようになっておりました。

それから、これは鹿児島県薩摩川内市にあるサンアリーナせんだいというところです。

こちらがメインアリーナ、こちらがサブアリーナでございます。別立てでなっておりした。 区切って卓球を、高齢者の方が楽しくされておりました。これもアリーナせんだいですけれ ども、球場があって、そして、室内の競技場もありました。この中では、ソフトボール場が 一面とれるくらいの試合ができますよということでありました。ここは川内原発から 10 キ ロ圏内のところにあるというところでの、防災の視点でもしっかりと整えてありました。

これは、いちき串木野市総合体育館でございます。薩摩川内からいちき串木野に日帰りで 私、行ってまいりまして、膝が腫れるぐらい運転してきたんですけれども。

非常に整えられた体育館でございまして、こちらは議長さんたちも行かれているということで、私が突然行ったにもかかわらず、ああ、武雄市からも来ていただきましたよということでありました。

この手前の空間を生かして、私が行ったときにはここでフラダンスのお稽古をされていらっしゃいました。ヨガやダンス、鏡もついております。こういったスペースを有効活用してあるな、すごいなと思いました。

ランニングロードもございまして、1周220メートル、この体育館内を雨の日でも走れる んですね。ああ、すごいな、雨の日でも体力トレーニングができるなというふうに思って。 トイレとかも工夫がしてありました。

また日帰りで宮崎県都城まで――また膝が腫れましたけれども。早水公園体育文化センター、サブアリーナ、武道場ができておりました。ここは現存の体育館を利用しながら、後ろにつなげてサブアリーナと武道場がつくられておりました。

これは、べっぷアリーナ、こちらも日帰りで行ってまいりました。

別府がすごく近く感じました。鹿児島が遠かったです。

別府市の総合体育館、べっぷアリーナ、それから私が行った5月にオープンした昭和電工 武道スポーツセンターであります。すばらしかったです。

べっぷアリーナのこちらは先がサブ、こちらつながって本アリーナとなっている珍しいつ くりだなというふうに思っておりました。ここが通路になっております。

こういったところを見てまいりましたけれども、こちらは昨年、図書のことで一般質問を 9月にさせていただきましたけれども、調整池として、三郷市さんが陸上競技場をつくられ ておりました。これは全部、調整地となっております。

こちら、スリーオンスリーコート、オリンピックの正式競技にもなっておりますスリーオンスリーのコート、それから、ローラースケートのコートも調整池の中にあります。

使ってもいい施設でありますけれども、私が行ったときにはまだここまではしておりません。1段、2段、3段というようなつくりになっておりまして、下の駐車場のところまでは きましたというところで、お話を聞いて、帰ってまいりました。

こういった施設の建設に当たり、以前、市長さんが体育館建設においては文化施設、文化 体育館というふうな考えは自分には持っていないというようなことをちょっと申し述べられ た記憶がございまして、今でもそのようなお考えなのかどうかをお尋ねさせていただきます。 よろしくお願いいたします。

〇議長(杉原豊喜君)

小松市長

〇小松市長〔登壇〕

たしか2年前の議会だったと思うんですけれども、そのときに私は文化体育館という方針 は持っておりませんというような趣旨の発言をしたと思います。

今、体育館、体育施設の整備検討委員会ですかね、ここで新しい体育館は白岩運動公園内 が適当ではないかというような話が…… (発言する者あり) ――そういった結論が、結論と いうか方向性が出たということであります。

文化体育館については、私もいろんなパターンがあるなと思っていまして、例えば体育施 設がそのまま文化会館の機能を一つの箱で持たせるというものであったり、あとは唐津のよ うに横にくっつけるというようないろんなパターンがありますけども、一定の敷地が必要と いうところもあります。

私も、別の市ですけれども、文化体育館というのを見にいきまして、一体型のものを見にいきまして、非常にすばらしい体育館ではあったんですけれども、やっぱり一長一短というか、体育館機能、そして、文化会館機能、どちらもそこそこできるんですけども、それぞれやっぱり使いやすい面、使いにくい面があるなというところを確認したところです。

これからスポーツのまちづくりというふうに言っております。そういう意味で、今度、ぜ ひスポーツ機能を中心にした体育館をつくるというところがベストだというふうに考えてお りますので、文化体育館というところは私としては考えていないというところを改めてお伝 えしたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

3番猪村議員

〇3番(猪村利恵子君)[登壇]

市長、ありがとうございました。

これで文化体育館ではなく、こういったアリーナ、総合体育館形式でつくられていくのではないかなというふうに思うところでございます。

もう一つは武雄市図書館、こども図書館、市長が子育てに、子育て支援、そして、福祉のまちづくり、そういうところにも力を入れてくださっている、そういったところで、子どもたち、親子、そういった形での集いやすい体育館の建設、そういった声が私の耳にも入ってくるところでございます。

しかしながら、財政的なものもある。

こういった若者が集いやすい施設も行きやすいところにつくる、白岩体育館の周辺につくるということも、また若い世代が集いやすい施設になるのではないだろうかなという提案をさせていただきながら、――もう一つは人口の構造の変化でございます。

これから人口がどんどん減っていく、その中で生産年齢人口もどんどん減って、2060年には生産年齢人口が50%、高齢者が40%というような社人研の統計も出ているところでございます。

武雄市の人口においてもそうです。残念ながら、じわじわと下降に向かうと。そして、これから 40 年ほどたちますと3万人台になっていく。こういったところで選択と集中が求められていく建設の実情ではないかというふうに思っているところでございます。

大きい施設はあったほうがいいです。私が見にいったところも、バスケットが3面あるところはバレーコートが4面とれて、そういった施設がとても求められているというところであるというふうに思いますが、しかしながら、人口が減っていく、そういった社会の情勢を鑑みながら建設に向かって行かなければならないというふうに思うところもございます。

どうか、こういったことも鑑みながら市民の皆様の声をしっかり聞いて、また、アンケート等々も、また、利用されている方々の御意見もしっかり聞いて建設に向かっていただきたいというふうに思うところでございます。

もう一つは、公共施設の総合管理計画に、次世代を担う子どもたちのために何をどれだけ 引き継いでいくかというところ、文言が書かれております。これ本当に大事なことだろうな というふうに思っております。

私が高校生のときに陸上部で、やり投げや砲丸投げや、いろんな道具を持って、白岩陸上 競技場を借りて、武雄高校から練習にほぼ毎日行っておりました。

あれから 40 年です。40 年もうたっております。これからまた 40 年先のものをつくり出していく、それは相当、力も必要だし、エネルギー、そして、思いというものも必要になってくるというふうに思っております。

次世代を担う子どもたちのために、何をどれだけ引き継いでいけるか、そういったところをしっかりと考えていただきながら、市民の皆様とともに、市民協働の見地からしっかりと整えていっていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。それから、もう一つですけれども、これは武雄駅南口から真っ直ぐ南を向いたところでございます。

天神崎白岩線、武雄温泉から白岩運動公園まで直線で、車で走りましたら 700 メートルほどございます。700 メートルちょっとございました。

ここも非常に宝のようなストリートではないかなというふうに思います。

ここの開発、開発というか、ここをしっかりと整備をしていただいて、そして、駅から真っ直ぐ歩いて行ったら白岩運動公園、こういったところも着目していただいて、公園の整備だけではなく、運動施設の整備だけではなくて、全体を視野に入れて、まちづくりの見地からもしっかりと整備をしていただければなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次にまいります。

武雄市の今後についての、図書館についてでございます。

先ほどのは提案でございます。

図書館についてで、武雄市図書館・歴史資料館及びこども図書館の利用者数についてでございます。

9月の一般質問でも図書館について質問をさせていただきましたけれども、改めて利用者 数についてお尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

〇議長(杉原豊喜君)

牟田こども教育部理事

〇牟田こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。武雄市図書館・歴史資料館の来館者数でございます。

平成30年度の来館者数は107万3,257人で、平成12年度の開館以来、初めて100万人を超えました。また、図書の貸し出し利用者数は14万5,847人でございました。

(モニター使用) モニターをお願いいたします。

こちらは、来館者の推移を過去10年間で示したものです。

リニューアルオープン初年度の平成 25 年度は、以前の 3 倍以上の年間 92 万人の来館をいただきました。

その後、落ち着いてきたところでしたけれども、平成 29 年 10 月にオープンしたこども図書館との相乗効果や、多彩なイベント等の開催により、平成 30 年度は 100 万人を達成いたしました。

また、こちらは県内公共図書館の平成29年度来館者数の上位5位ですが、武雄市図書館が 県内で最も多く来館をいただいております。

〇議長(杉原豊喜君)

3番猪村議員

〇3番(猪村利恵子君)[登壇]

ありがとうございます。

すごいですね。この来館者数だけではないんですけれども、本当にいろんなイベント等も やってくださって、よそに行ったときも武雄市ですと言えば、ああ、図書館っていうような 声も聞かれるところでございます。

モニターを――この写真は、許可をいただいて写真を撮らせていただきました。

こども図書館で、午後、おはなし会の方々に、絵本の読み聞かせをしていただいているところでございます。子どもさん、お父さんが連れてこられて、娘さんをですね、いつもはお母さんが来られているみたいで、あら、きょうはお父さんとねというような、もう顔なじみになっていらっしゃる、そういった風景でございます。

多彩な事業も、この図書館・歴史資料館、こども図書館においてしてくださっているとい うふうに思っております。

先日、私も研修会に参加させていただきましたけれども、事業内容について改めてお聞かせください。よろしくお願いいたします。

〇議長 (杉原豊喜君)

牟田こども教育部理事

〇牟田こども教育部理事〔登壇〕

(モニター使用) モニターをごらんください。

平成30年度は司書講座や英会話講座などの定例の講座、それから、武雄マルシェなどのイベント、そして、ブックスタート「おひざでよんで!」や、おはなし会など、年間約1,500

回の事業実施をいたしました。

そして、最近の模様ですけれども、全国の高校生の芸術文化の祭典、2019 さが総文プレイベントとして、高校生による総文祭のPRと和楽器の演奏がございました。

また、武雄の歴史や自然をテーマにした絵音ライブでは、たくさんの親子が紙芝居を楽しみました。

イベントの内容でございます。

〇議長 (杉原豊喜君)

3番猪村議員

〇3番(猪村利恵子君)[登壇]

モニターでお示しいただきましたけれども、そのほかにもたくさんの研修会や、いろんな方が、著名人が来られて研修をされたり、そこに市民の皆様も多くの講座に足を運ばれているというところも拝見しているところでもありますし、私も時間があって情報が入った折には行かせていただくというような形をとらせていただいて、多くの方々に御参加をいただいて、図書館でもいろんな事業が展開をされているところでもございます。

こども図書館ばかりではなくて、武雄市図書館・歴史資料館のほうでもいろんな講座がされているわけでございますけれども。

前、一般質問をさせていただいた、――モニターをちょっと変えていただいてよろしいでしょうか。以前、一般質問をさせていただいたときに、図書館に来ていただくだけではなくて、出向く移動図書のことを一般質問させていただきましたけれども、先日、私が図書館での講座に参加をさせていただいたのは、子育て、ブックスタートの支援者の皆様方の研修会でございました。

その講座の講師の先生が、筑後市立図書館の館長、一ノ瀬館長さんでございました。

いろいろお話を聞かせていただく中に、私が驚いたのが、本の宅配サービスのことが出てまいりまして、数日後に、たまたま筑後市立図書館さんのほうから、武雄市図書館・歴史資料館、こども図書館に視察に来させていただきますよということで、そのときにもお会いしました。そして、お話をさらに聞いて、本の宅配サービスに特化してお話を聞かせていただきに、また筑後市立図書館に出向いてまいりました。

そこで、また驚いたのが、ああ、これは武雄市にもぜひ取り込み、そして新たに武雄市バージョンで構築する必要があるんじゃないかな、これは市民の皆様、喜ばれるんじゃないかなと思ったのが、1日目、川原議員さんも一般質問されましたけれども、高齢者の方の免許証返納のことでございます。

免許証を返納した際に、私もよく聞かせていただく言葉が、免許ば返納すっぎ、買い物も 行きにくかもんね、行かれんもんねって、バス停まで3キロもああもんねと、そういったお 声も聞くところで、これでそういった解消も少しはできるのではないかなというところの提 案でございますが。

住んでてよかった筑後市、筑後市さんは武雄市とちょうど同じ人口、4万9,000人ぐらいの人口のまちでございます。

そこで加盟店を募って、商品の無料配送をされているところのサービスの1つとして、筑 後市立図書館宅配サービス事業というのがここの中に入っているというところでございます。

各家庭に、こういった冊子を配られています。こういった中にお菓子屋さんやお花屋さん、 それから、酒屋さん、お魚屋さん、野菜屋さん、そういった加入店舗がございまして、この 中のサービスの一環で、図書の宅配サービスもされているというところでございます。

これが高齢者の見守り事業になったり、地域の安全パトロール事業になったり、シルバー人材センターの方の就労支援になったり、買い物に行けない買い物弱者の方、電話をすると、この店舗それぞれに、自分の用事がある店舗にそれぞれに電話をかけて、――図書館もそうです。図書館に、芥川龍之介さんの本を借りたいんです、この本を、羅生門を借りたいですけど、配送サービスをお願いしますと電話すると、本を取りに行ってくださるのが、ちくごいきいき宅配というところで、ここの方がとりに行ってくださる、そして、それを届けてくださるというサービスでございます。

そういったところのサービスも図書館のサービスの一環としてされているというところであります。

こういう図書館のサービスの、――これは視点が図書館のサービスのことでございましたので、図書館に限ってお話をさせていただくと、――利用者の方の声です。体力がなく、図書館まで行く自信がない、自宅にいながら本の世界が広がり、より身近に感じているとか、自分では借りられないような本を司書が選書して届けてくれるので楽しみであるとか、目の不自由な方から音声資料を聞いたら、そちらも県や福祉協議会に聞いて、それも届けていただくことができたというような利用者さんからの声がありまして、――私も数カ月ですけれども、前回一般質問をした後に、地域の1つのサロンさんに出向かせていただく機会がありまして、そこで図書館ボランティアの方に本を選書していただいて、届けて、それから10日から2週間に1回、ずっと本を届けていたという経緯がございます。非常に喜ばれているサービスでございます。

こういったサービスを市長さん、耳にされて、どういったお考えであるかお尋ねをさせて いただきます。よろしくお願いいたします。

〇議長(杉原豊喜君)

小松市長

〇小松市長〔登壇〕

幾つになっても本に触れるというところは楽しみであって、そして、非常に大事なことだなというふうに思っております。

この事業自体を武雄市図書館がすべてやるというところは、なかなか想定しにくいと思っております。まさに民間企業の皆さんであったり、民間の団体の皆さんとの協働であれば、こういったことができる可能性もあるんじゃないかなというふうに思っております。

私たちも、そういったパートナーがいるかどうかというところは探していきたいと思いますし、ぜひこういうところがあるということであれば御教示いただけると大

変助かります。よろしくお願いします。

〇議長(杉原豊喜君)

3番猪村議員

〇3番(猪村利恵子君)[登壇]

ありがとうございます。

筑後市さんにおいては商工会議所の1店舗が中心となって、柱、核になってしてくださっております。

武雄市においても、こういったことができて、構築をして、買い物弱者と言われる方や、 ——コンパクトシティーも考えていかなければなりませんけれども、市長さんがさっきおっ しゃったように、自分が生まれて育ったところ、住んでいるところにずっと住み続けていた い、そういった方々の一助になるのではないかというふうに思うところでございます。

ぜひこういったところも構築していただいて、市民の福祉のサービス維持向上、また、地域包括ケアシステムの構築にも今、各町取り組んでいただいている、福祉課も御尽力いただいているところではございますが、こういったところと、しっかりと連携していく、勉強会などを開いていただく、そして、地域交通とも一緒にやっていく、市民の皆様とも、いろんな声を聞いて、市民協働、官民一体、こういった施策をどんどん取り組んでいって、もっともっと住みやすい武雄市づくり、そして、図書館であってほしい……(「よし」と呼ぶ者あり)というふうに思っているところでございます。よしという声もいただいて、私も力になりました。ありがとうございます。

それでは、一般質問、猪村利恵子、終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇議長(杉原豊喜君)

以上で3番猪村議員の質問を終了させていただきます。

[14番「議事進行]]

14 番宮本議員

〇14番(宮本栄八君)

今議会、スポーツの個別計画が確定したと。案じゃなくて、もう確定したものがあると言われているんですけども、我々にはまだ案しかもらっていないから、市民の方には案の段階でありますと言っておるわけですね、相撲場の件についてもですね。

でも、確定したら確定しているで、はっきりしてもらって議論を進めてもらわないと、確

定していることを知っている人と知らない人がおるもんで、そこを議長に整理していただき たいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

今の宮本議員の議事進行につきましては、執行部とも確認をして、……(発言する者あり) 私で――静かに――私で対応できる範疇ではないと思いますけれども、執行部に確認だけは させていただきたいと思います。

ここで10分程度、モニターの準備のため休憩させていただきます。

 休
 憩
 10時52分

 再
 開
 11時2分

〇議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番松尾陽輔議員

〇11番(松尾陽輔君)[登壇]

(全般モニター使用)(手話)皆さんこんにちは。ここにおられる議員の皆さん、また、執行部の皆さんも、登壇される際は、挨拶を手話でしていただければ手話普及と、また機運も高まっていくかと思いますので、市長もよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、議長から先ほど登壇の許可をいただきましたので、11番公明党 松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

久々の最終日、最後の登壇者として、重複した質問も多々ありますけれども、私なりにしっかりと質問をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、時間も限られておりますので、早速質問に入らせていただきます。

まず最初に、行政上の教育と福祉の垣根を解消、2つ目に、危機管理の対応について、3つ目に、ごみ処理行政について、4つ目に、周辺部対策について、最後に、選挙行政についてお尋ねをさせていただきます。

第1項目の詳細については質問席からさせていただき、冒頭、行政上の教育と福祉の垣根 を解消、発達障がい児への伴走型支援事業について、市長にお尋ねをさせていただきます。

市長も言われておりましたけれども、小学生の 15 人に1人が発達障がいの可能性があるといわれている中で、早期発見、早期対応をするために、5歳児健診の必要性を、我々公明党は署名運動を展開したり、私自身も一般質問で訴えさせていただいた一人として、今回、行政上の教育と福祉の垣根を解消され、今年度から新事業として発達障がい児への伴走型支援事業の取り組みは、障がい児本人はもちろんのことでありますけれども、障がい児を抱える保護者、家族にとっても今まで一番不安であった就学から就労、就職まで伴走型で支援、サポートするこの事業に対して、期待の声が私のほうにも数多く届けられております。

そこで今回、教育と福祉の垣根を解消され、発達障がい児への伴走型支援事業の取り組みは、昨日も豊村議員からも質問があっておりましたけれども、私からも、市長が今回教育と福祉の垣根を越えてこの事業を実施された思いと、今後どのように支援をされていかれるのか、いま一度改めて冒頭お尋ねをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〇議長(杉原豊喜君)

小松市長

〇小松市長〔登壇〕

発達障がい児支援室をつくるきっかけが、私もいろいろ現場を回っておりまして、学校現場、あとはリハの現場とか、そして、親の皆さんにもお話を聞いたりしてきました。

そこでわかったのが、いろんな、それぞれの場所で支援はいろんな形でされていて、皆さん本当に頑張っていただいているなと、ただ、それらがつながっていないなと。その結果、 先ほど親の方とおっしゃいましたけれども、親の方にかなりの負担がかかっているんじゃないかなというふうに思いました。

例えば一週間子どもがどう過ごすか、何曜日どこに行って、そしてどうするかというのは、 親の方が自分で情報を集めて決めていかなければならないとか、そういう話も聞きましたし、 子どもにとっては学校と、そして放課後のデイサービス、ここはある意味つながっている部 分ではあるんですけれども、場所とか、あとは教育なのか福祉なのかというところでも、や っぱりまだまだ連携が必要だろうというふうに思いました。

あとは、我々は、中学までは市がある程度カバーしておりますけれども、では高校以降に、 例えば発達障がい児の子どもが就労までどういうふうにつながっていて、どういう支援がで きているのかというところは、まだまだ不十分だなと思いました。

要は、そういう分野の縦割りと、あと、ライフステージの縦割りをなくすと。子どもを中心に、自立していくために何ができるかというのを考えることが必要だろうというふうに思って、こういう室をつくったわけであります。

伴走型支援というのが、やはり肝ではないかというふうに思っております。まずはしっかりと、この伴走型支援の形というのを整えていくというところに取り組んでいきたいと思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

岩瀬福祉部長

〇岩瀬福祉部長〔登壇〕

昨日の豊村議員の御質問でもお答えしましたが、重複しますが、周知の意味で。 スライドをお願いします。

(モニター使用)発達障がい児支援室では、発達の気になるお子様へ継続的な支援を行う こととしております。スライドにありますように幼児期、小学校、中学校、高校、そして、 就労へとつなげていくようにしております。

支援室には、障がい福祉の専門家と、学校教育経験者の相談員を2名配置し、専門相談窓口として保護者や支援者からの相談を受け付けます。

また、学校や保育施設等への巡回相談や、臨床心理士による心理相談を行い、そこで必要な制度の御案内や、スライドにあるように関係機関とも連携し、支援をつなげていきます。

また、啓発事業や保護者同士の交流の場も提供したいというふうに思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

11 番松尾陽輔議員

〇11番(松尾陽輔君)〔登壇〕

いろんな形での支援事業を紹介していただきましたけれども、まだ走り出したばかりで、 今後、課題もいろんなところで見えてくるかと思いますから、今後の課題については、今後 の質問にさせていただきたいと思います。

先ほど市長も、今回の支援室をつくられた思いを語られておりましたけれども、障がい児と、また、障がい者の思いをここで話をさせていただきますと、こういったメニューの支援も当然必要であると同時に、人と人とのつながりといいますか、信頼もこの事業に対しては非常に大切な視点でもあるかと思っております。

同じ担当者が20年も30年も連れ添うというのは非常に難しいと思います。ただ、同じ担当者が、そういう障がい者、家族に長くかかわりを持つ、また、寄り添って相談を受けていくということは、本人はもちろんのこと、家族、保護者にとっても非常に大事なことだと思っております。

そういった中で、信頼関係、また、そういった信頼関係の構築の上で、この事業が一層効果につながっていくかと思います。

人事面においても、執行部の人事異動を見ていますと、3年、4年で交代をされておる課もありますけれども、先ほど言いました、あえて20年、30年といった思いをぜひ市長、酌み取っていただいて、そういった職務に当たられる担当職員の任期といいますか、その辺も十分配慮をしていただきたいと思います。

私の体験ですけれども、せっかくなれたころに、なれて今からというときに、ちょうど都 合でかわられたということもありますので、長い目で育てていただきたいと思います。

また、私自身も障がい者団体の、武雄市手をつなぐ育成会のほうにかかわりをさせていただいております。そういった中で、皆さんの声としては、親亡き後といいますか、自分たちが亡くなったときに、そういう子どもたちをどう地域で自立させていくかということが一番大事な支援でもありますから。

そういった中で、障がい者、発達障がい者だけではなく、市長も御存じかと思いますけど も、武雄市内には医療ケアの必要な子どもさんも現にいらっしゃいます。あるいは知的障が い者、あるいは聴覚障がい者、視覚障がい者、さまざまな障がいをお持ちの方が武雄市には いらっしゃいますので、ぜひともこれをきっかけに、武雄市においては住みやすいまち、ま た、暮らしやすいまちづくりを、ぜひ障がい者福祉として充実をしっかりとお願いをさせて いただきながら、質問に入っていきますけども、現状の見解といいますか、現状の認識と見 解を、どう市長が思っていらっしゃるのか確認をさせていただきたいと思います。

今回の事業で、発達障がい児への支援、先ほど言いました就学から就労、就職まで伴走型で支援していきますよというふうな話をされておりますけれども、現実的に障がい者が働きたい、就労、また、就職には、なかなかハードルがまだ高いと。働きたくてもなかなか会社が雇用してくれないとか、そういうふうな道がまだまだ切り開かれていない状況であります。まだまだ、市長、ハードルが高いです。

そういった中で、今月7日でしたか、障害者雇用促進法が改正をされ、法の整備も現にな されてはいるものの、現に障がい者が働かれているB型の小規模作業所にも、国から事業の 収益性が今、求められてきています。

それはもう市長も御存じかと思いますけれども、そういった小さな小規模作業所に事業の収益を求められても、どう収益を出していいのかというのが、施設の管理者から私の所にも、また、猪村議員もいろんなところで回っていらっしゃいますけども、そういった声が届いております。

そういった中で、私も公明党の国会議員を通じて、しっかりこの辺を、現場を見ていただいて、こういった小規模作業所にも支援をということで言っていきたいと思います。あわせて、市長にもぜひこういった現状、課題を認識していただいて。

要はその作業所がなくなれば、そういう障がい者の方はもう居場所がなくなるというか、 働き場所がなくなるわけですよ。選択肢が限られていますから。

そういった状況をしっかり認識されているのかどうかの確認と、今回の支援事業、ソフト 事業の取り組みは、ものをたてていこうというハード事業とは違って、なかなか目に見えに くい事業です。こういった福祉の事業は。

そういった中で、ここに書かせていただいております福祉の垣根を越えた支援事業・ソフト事業は、今後、行政にとって一丁目一番地の政策事業として、ぜひ今後、市長、取り組んでいただきたいということで、見解と、また認識をお尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

〇議長(杉原豊喜君)

小松市長

〇小松市長〔登壇〕

私も市長に就任をしまして、そこから障がい者の雇用促進というのに取り組んでまいりま した。 福祉課が中心となってさまざまな取り組みをしてきまして、そして、数字としては障がい 者雇用率、ここは伸びているところであります。

ただ、一方で、きょう、朝新聞を読んでいると、たしか知的障がいの方のことが記事になっておりまして、あるところでは時給が300円くらいと。別のところにいって、それは福祉の現場だったと思うんですけども、時給が900円を超えたというような話がありました。

今回、改正によって工賃の向上を、これまで以上に求められるということになっております。

私としては、例えば秋の物産まつりのときに、わくわくワークフェスタというのがあって、いろんな、たくさんの方に来ていただいておりますけれども、そういった物品の調達に加えて、少しでもふだんの経済活動にしっかりと組み込んでいけるような支援を考えてまいりたいというふうに思っております。

福祉の垣根を越えた、こういった福祉のまちづくりというのは、就任以来ずっと大事にしているところであります。どんな環境や境遇であっても、このまちであれば安心して暮らせるというまちづくり、その中でも特にこの障がい者雇用については、これまで以上にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

〇議長(杉原豊喜君)

11 番松尾陽輔議員

〇11番(松尾陽輔君)[登壇]

市長の思いをしっかりと受けとめさせていただきました。ぜひよろしくお願いします。

本当に、B型作業所で働いている障がい者の皆さんは、月の給与が 5,000 円、6,000 円、 あるいは、低い人では 3,000 円という中で働いていらっしゃいますから、我々一般、月 20 万円、30 万円と、もう全然違うわけですよ。そういう現実を皆さん方も知っていただいて、しっかりとした支援をよろしくお願いを申し上げておきたいと思います。

それでは2つ目の、子どもの安全最優先でということで、質問に入らせていただきます。これは先ほどの牟田議員とも、重複した質問になってくるかと思いますけれども、ことし1月でしたか、千葉県野田市で起きた小学校4年生の虐待死。それとか、ことしの月には滋賀県大津市で発生した交通事故で、児童2名の方が死亡と。さらに同じ5月には、神奈川県川崎市では児童ら19人が刺されるという痛ましい事件が発生をしております。皆さんもまだ記憶に新しいかと思います。

さらに5月31日ですか、佐賀県庁に、児童らに虐待を加えるという脅迫文が届いたという ことで、私びっくりしました。

最近はもう考えられない、以前、我々が育った時代では考えられない事件、事故が発生しているということで、私は痛感をしております。

そういった中で、教育現場にも通学路、また、通園路の再点検や、不審者の共有化、また、

危機管理の強化ということで、国からも指導があって、これは先ほど牟田議員も言われましたけれども、そういった中で、武雄市にこういう事件、事故が起こらないという保障は、教育長、全くないわけですから、いつ何時起きるかわからないという認識を十分持っていただいて、子どもたちのとうとい命を我々が守っていかないと、子どもたちは守れないわけですから、その辺をしっかりと、牟田議員ともどもお願いをさせていただきたいと思います。

答弁はもう結構ですから、思いだけを教育長に認識していただければと思います。

それと、これも牟田議員と思いが一緒というか、そういった形で、議員はもうすべてこういうような、同じ、共通の認識を持っているかと思います。

大津市の、園児の列に車がということで、全国一斉に通学路、通園路の再点検ということで、今後早急に検討し、点検を進めていくという教育長の答弁もありましたので、私からもしっかりと、その辺を早急に対応していただくことをお願いしておきたいと思います。

先ほど言いました、武雄でいつ起きるかわからないということを念頭に置きながら、早急 に対応をお願いさせていただきたいと思います。

そういった中で、私自身も、武雄市内の通園路、あるいは通学路を回ってみました。 例えば各校区内でも横断歩道が途中で切れとったり、真っ暗で、冬の5時、6時帰るとき

に、子どもたちはどうやって帰っているんだろうかという暗がりの通学路もありました。

そういった中で、各校区においては、各議員さんもいらっしゃいますから、その辺は認識をされているかと思いますけれども、私からは、若木町の上宿区と皿宿区といいますか、通学路、あるいは大楠公園通りということで、これを真っすぐ抜けると大楠公園があります。そういった中で、今は通学路、また、大楠公園通りでもありますので、観光客の人通りもある市道ですね、これは。

そういった中で、観光に来られる方の車や、また、農産物等、あるいは菓子類等の販売も していますから、納入業者の車両が通ったりというここの通学路、大楠通りでもありますけ れども、狭くて、私の車ですけども離合ができない。また、中央線もないというふうな状況 ですよ。

そういった中で、大楠公園の入り口には、危ない、飛び出しという看板までついているというふうな状況の中で、あちこち回らせていただいく中で、朝日町黒尾に、ここからライン30ですよ、生活道ですよというような形で、この表示と、また、緑のカラー歩道もありました。ぜひこういうことを、ここの大楠公園、通学路でもあります。こういったところにもぜひ、要望じゃなくて、教育現場からここもしたほうがいいんじゃないかということで、前向きにいろんな事業を展開していただきたいと思いますけども。

また、最近は、横断歩道を歩いていても、運転手の過失じゃなかですけども、不注意で事故になっているケースも多々あります。そういった中で、ぜひ運転手の注意喚起の意味からも、ライン30の設定と、安全対策としてぜひ検討していただけないものか、御見解をお尋ね

させていただきます。よろしくお願いいたします。

〇議長(杉原豊喜君)

水町総務部長

〇水町総務部長〔登壇〕

ただいま議員から御紹介がありましたライン 30 でございますけれども、時速 30 キロの速度規制を設けて交通安全対策を行うものでありまして、佐賀県公安委員会の指定が必要になるものでございます。

通学路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一つではございますけれども、市道上宿皿宿線につきましては車道幅員が非常に狭いため、ライン30の条件に適しているかどうかを検討する必要がございます。

通学路としてどのような対策が最も望ましいのか、地元や関係機関との協議を進めまして、 交通安全対策につなげてまいりたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

11 番松尾陽輔議員

〇11番(松尾陽輔君)[登壇]

ここは 50 キロ、60 キロで走られる方はいらっしゃいません。注意喚起の意味でぜひ 30 キロ、道幅が狭い広いという問題ではなくて、注意喚起の意味でも、ぜひ前向きの検討をしていただきたいと。

各区とか保護者の方も、ぜひそういった形で、注意喚起の意味でライン 30、また、生活道と意識づけをしていただいて、カラー歩道も設置していただければ、観光客も通られるわけですから、市長、いま一度この対応について、見解があればお尋ねさせていただきますが、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

小松市長

〇小松市長〔登壇〕

私もここを通ったことはありますけれども、確かに 30 キロも出している車というのはなかなかないと思います。

目的が、例えば子どもたちの安心・安全、高齢者の方の安心・安全であれば、ライン 30 という手法ではなくて、別の手法をとるほうが有効なんじゃないかなという気がしています。

いずれにしましても、やっぱり目的の部分は大事ですので、その目的に対してどういったことができるのかと、ここについては我々も考えてきたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

11 番松尾陽輔議員

〇11番(松尾陽輔君)[登壇]

よろしくお願い申し上げます。

それと、子どもたちの安心・安全と若干視点を変えさせていただいて、話をさせていただ きますと、教育長以外にも武雄市には9名の教育委員の方々がいらっしゃるかと思います。

見識豊かな、また、経験豊かな教育委員の方々が、経験も豊富ですから、教育委員の目線で、暗がりの通学路、あるいは危険箇所を見ていただき、児童の安全対策、教育委員として各関係部署への意見、または、ある程度の具申までしていただければと思いますけれども、過去にこういった教育委員の方々による夜間パトロールといいますか、危険箇所の見回りなどを実施されたことがあられるか、確認させていただきます。

〇議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

〇浦郷教育長〔登壇〕

教育委員さんすべてで一緒に対応するということは、この安全面については、これまでな かったように思います。

〇議長(杉原豊喜君)

11 番松尾陽輔議員

〇11番(松尾陽輔君)[登壇]

個々には地域で、教育行政の会合とか、あるいは防犯の会合には出席をされております。 若木町においても、委員の方も出席していただいておりますけれども、先ほど申しました、 教育委員の方々の目線で危険箇所、また、例えば防犯灯の設置とか、暗がりといいますか、 そういった中での防犯灯の設置とか、あるいは交差点での、ここの信号機があればというと ころも、教育委員の方々としてそういった関係部署への具申といいますか、意見の申し出を ぜひしていただければと思いますけれども。

なかなか地域で陳情とか、そういうふうな防犯灯、街路灯、あるいは信号機といった部分に関しても、要望しても答えてくれないというか、なかなか厳しいところありますから、そういう専門部会といいますか、教育委員としてのそういった意見、具申をしていただくような形の中での取り組みをぜひしていただきたいと思いますけれども、教育長の御見解はいかがでしょうか。

〇議長 (杉原豊喜君)

浦郷教育長

〇浦郷教育長〔登壇〕

教育委員さん方の直接的な活動というのは、期待はいたしておりません。

しかし、保護者委員さんもいらっしゃいます。定例の教育委員会もしていますし、学校報告もしてもらっております。

そういう中で、この安全面についての課題も極めて大きいものでありますので、協議して、

私どもとして、教育委員会事務局としてやるべきことが、委員さんと一緒になってやるべき ことは検討したいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

11 番松尾陽輔議員

〇11番(松尾陽輔君)[登壇]

教育委員の方々は市内各地にいらっしゃいますから、いろんな情報も入って、また、持っていらっしゃるかと思いますから、しっかりとその辺は議論していただいて、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、危機管理対応の最後、お尋ねさせていただきます。

火災の初期対応の件ということで、各地に消防団員の方々がおられますけども、自分の仕事を持ちながら消防任務に当たっていただいていることに対して、この場をお借りして敬意と感謝を申し上げながら、先日、地域で火災の初期消火の対応についてちょっと話をする機会がありまして、そういった中で、消防団員の方々も、今はほとんど会社員で、祝祭日以外は、若木町においては町外勤務の方がほとんどなんですよ。

そういった中で、実際、消防団員の方々が祝祭日以外の昼間に地域にどれぐらいいらっしゃるのかどうか、その辺をしっかり各地域に知っていただくことも、危機管理面から一番大切なところじゃないかと思うんですよ。

なして消防車がこんとやろかと。現に運転してこられる方がおられないわけですから。そ ういったところで地域住民が、どがんせんばいかんかと。

今はこういった格納箱があちこち、おかげでついています。これをいかに、いち早く火事の現場で対応するかということもできるわけですから。実際そういった形で、昼間、各地に消防団員がどれぐらいいらっしゃるのか。

そういった中で、初期消火の対応の視点から、消防団員の状況を踏まえ、この辺に対して どのようなお考えを持っていらっしゃるのかお尋ねをさせていただきます。よろしくお願い いたします。

〇議長(杉原豊喜君)

水町総務部長

〇水町総務部長〔登壇〕

消防団員の皆様の初期消火の対応につきましては、特に平日はお仕事の関係等から、少人数での対応など、本当に御苦労をなさっていることと思います。これは、地域の課題でもあるという認識を持っております。

現在その対応策として、武雄市消防団の再編検討委員会の中で、隣接分団同士の連携や、 応援体制についての協議がなされているところでございます。

市といたしましても、関係機関等と議論を深めてまいりたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

11 番松尾陽輔議員

〇11番(松尾陽輔君)[登壇]

よろしくお願いをしながら、地域にどのくらいいらっしゃるのか、地域に教えてください ということも、今ちょっと質問させていただきました。

そういうことで、一人しかおらん、そしたら、応援に行かんばいかんねという、そういうような、地域に危機感を、そういった形で持ってもらうことも初期消火じゃないですけど、対応にも大切なところですから。

庁舎内には消防係もいらっしゃいますし、地域にはまた、各分団がありますから、そういった中で話し合いを密にしていただいて、地域の中で溶け込んでいただいて、一人しかおらん、そしたらどうしようかということも具体的に地域で話し合われるような場をつくっていただきたいということで思っていますけども、もう一度、御答弁を。

〇議長(杉原豊喜君)

水町総務部長

〇水町総務部長〔登壇〕

ただいま答弁させていただきましたとおり、今、消防団のほうで検討委員会ということで 会議を持たれておりますので、そこら辺を通じて、今の現状等も地域におつなぎしてまいり たいと思います。

〇議長 (杉原豊喜君)

11 番松尾陽輔議員

〇11番(松尾陽輔君)〔登壇〕

検討委員会が検討していくということですから、その辺の、今地域にどのくらいいらっしゃるかということもしっかりと把握していただいて、よろしくお願いしておきたいと思います。

もう一点、火災時の初期消火の対応ということで、若木町には工業団地に10社ほどの企業があります。会社があります。

その中で、災害のときには会社と、企業と災害時の支援協定は結ばれているかと思いますけれども、消防団員が会社勤めというような形で、他分団との協働でやって、今後検討していくというような話をされておりましたけれども、先ほどの災害のときの支援協定ではありませんけれども、会社、企業と火災時の初期対応の支援協定ということの協定は検討できないものか、その点について御確認をさせていただきますが、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

水町総務部長

〇水町総務部長〔登壇〕

議員の御質問を受けましてから、地元事業所と初期消火等への支援協定につきまして、県にも確認いたしましたところ、県内では今のところ締結の実績はないということでございました。事業所側の人員や勤務態勢、それから、消火活動や訓練経験等の有無等も課題があるのかなと思います。

難しい環境ではあると思いますけれども、そこら辺、企業との連携についても今後、市と しても取り組みを進めてまいりたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

11 番松尾陽輔議員

〇11番(松尾陽輔君)[登壇]

県内ではまだ取り組みがないということですね。

ただ、いろんな気難しい課題も十分あるかと、私も知っています。

県内ではまだあってないということですから、「それ、武雄が始めます。」というキャッチ フレーズのもとに、最後、御検討をよろしくお願いいたします。

それでは3つ目の、さが西部クリーンセンターの負担金についてお尋ねさせていただきます。

この質問に至ってはちょっと前置きが長くなるかと思いますけれども、御了承いただきながら。さが西部クリーンセンターは、佐賀県西部広域圏環境組合の構成自治体である伊万里市、武雄市、嬉野市、鹿島市、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町の4市5町で運営されております。

そういった中で、議員からも代表で2名出席させていただいております。その組合の中で、 松尾初秋議員が議長で、私は議員で責任ある立場で出席をさせていただいていておりますし、 市長、副市長も参加をされて、いろんな予算の決裁等もさせていただいている中で、今回、 ある議員が議会通信の中で確認の意味で、全文を読み上げるには時間がありませんので、要 約してみますと、今年度、武雄市の負担金が2億3,000万円から4億1,000万円までに倍増 しましたと。

また、糸島クリーンセンターは直営で年間7億円の運営費に対して、さが西部クリーンセンターの運営費は13億7,000万円。これに対して、やり方次第ではもっと安価な金額で運営できると確信したということですよ。

それに対し、市民に申しわけなく残念という言葉を記事に載せていただいておりましたので、……(発言する者あり)先ほど言いました、今回の委託料を含めて、31年度の予算を可決させていただいた議員として、市民の皆さんに誤解を与えてはいけないという思いの中で、本人の了承も得て、今回、取り上げさせていただきました。

そういった中で、中身をちょっと説明していきますと、糸島クリーンセンターの運営費が 7億円、さが西部クリーンセンターの運営費 13 億 7,000 万円。全く運営形態が違うわけで すよ。(笑い声) 全く違う。運営形態が違うのに、この基礎算定も当然、異なってくるのは皆 さんもう御承知のとおりだと思いますよ。

そういった中で、13 億 7,000 万円の根拠は、今年度から佐賀県西部広域圏組合は日鉄住金環境プラントソリューションズというところと、で、今年度から 12 年間の長期包括事業委託契約で、ごみの処理の受け付けから最終処理まで、さらには 12 年間の維持管理、改修、保守点検まで含めた総額 165 億円、総額 12 年間で 165 億円ですよ。その委託料が 4 市 5 町で 13 億 7,000 万円ということです。おわかりになりますかね。

そういった中で、13 億 7,000 万円の、4 市 5 町で武雄市の負担金が今年度から 4 億 1,000 万円になったということですよ。

そういった中で、議会通信では、糸島クリーンセンターについては長期包括契約じゃなかわけですよ、運営形態が異なるということですから。長期包括契約をしたのが、さが西部クリーンセンター。糸島クリーンセンターは直営で、自費で運営しとんさあもんですから、そういった比較の中で、武雄市の負担金4億1,000万円が高い気がするという記事も記載されておりました。

高い気がすると書くようであれば、高いとする根拠をはっきりと記載しないと市民の皆さんに運営費に対しての誤解を招きかねません。

仮に、武雄市もさが西部クリーンセンターに加入せんで、単独でしたときに4億1,000万円で運営できるかどうかってことですよ。(発言する者あり)できるはずがないですよ。

これを高いかもしれないという根拠が明確にここの記事にないわけですよ。高い気がする ということで、……(発言する者あり)市民の皆さんにこういう書き方は絶対あってはいけ ないということで。(発言する者あり)

そういった中で、もう少し話をさせていただくと、13 億 7,000 万円で、今回、武雄市が 4 億 1,000 万円ですけども、 4 市 5 町、武雄市だけ負担金が増加したわけではありません。 4 市 5 町、すべてが 3 割から 4 割、長期包括契約をしたものですから、負担増となっている状況であります。

そういった中で、もう少し比較してみますと、さが西部クリーンセンターと糸島クリーンセンターは全然規模が違います。さが西部クリーンセンターは処理人口が23万人ですよ、4市5町ですから。糸島は10万人ですよ。世帯数も8万7,000世帯から、糸島は4万2,000世帯、全然半分ですよ。

年間のごみ処理量も、さが西部クリーンセンターは5万7,000トンに対して、糸島クリーンセンターは3万2,000トン。糸島の1.8倍をさが西部クリーンセンターで焼却していますから、当然、焼却量が少なければ、それだけ運営費も少なくて済むという勘定に皆さん考えられませんか。(「そうだ、そうだ」と呼ぶ者あり)

そういった中で、私から言えることは、松尾初秋議員も議長として参加しておられますか

ら、予算関係もしっかりと精査をさせていただいて、我々議員はさが西部クリーンセンターが 12 年間と言わずとも、20 年、30 年と長期にわたって、安心、安全、安定の運営を目指して、今回、長期包括契約をしたものと判断して予算の可決をさせていただきました。

もう少し詳しい説明を、さが西部クリーンセンターは、佐賀県西部広域環境組合の事業ですから、武雄市の単独ではなかなか答弁ができないかもわかりませんけども、その辺は組合に確認されての答弁だと思いますので、いま一度、長期包括運営事業委託契約の内容を含め、御見解をお尋ねさせていただきます。いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

山口まちづくり部理事

〇山口まちづくり部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。

(モニター使用)この点につきましては、構成市町の副市町長、担当課長による検討委員会、幹事会で2年にわたる慎重審議を重ねた結果、施設の性能を長期にわたり保証できる、施設の稼動を担保、保証できる、受託企業の運営管理責任を明確にできる。

また、運営費につきましても、ごみ処理施設運営について経験豊富な学識経験者から、同等、同種の施設と比較し妥当であると示されて、以上の理由により長期包括運営事業が佐賀県西部広域環境組合議会において了承されておりますので、構成市町村負担金につきましても、適正な金額と存じます。

また、糸島クリーンセンターとの運営費の比較ですが、人口規模やごみ処理量にも大きな差があり、委託形態や業務内容についても異なっていることと、さが西部クリーンセンターの負担金には運営費のほかに建設時の起債償還分も含まれており、一概に比較できるものではございません。

〇議長(杉原豊喜君)

11 番松尾陽輔議員

〇11番(松尾陽輔君)[登壇]

わかりました。

皆さんも御理解いただけたと思いますけども、佐賀県西部広域環境組合の構成員である武 雄市も同じ判断と理解をさせていただきました。

私は一切、私的考えを否定はしておりません。

ただ、安易な視点ではなく、正確な調査と正確な根拠を示した情報でなければ市民の皆さんに誤解を招きかねないということで、今回取り上げさせていただきましたので、余りこの件に関して時間はとられませんので(笑い声)次の質問に入っていきたいと思います。(発言する者あり)

〇議長(杉原豊喜君)

静かに、静かに。静かに。

〇11番(松尾陽輔君)(続)

食品ロスとごみ処理についてお尋ねさせていただきたいと思います。

食品ロスについては、あえて説明するには時間がありませんけども、皆さんが食べられる のに捨てられているのが食品ロスですよ。

そういった中で、宴席で3010運動ということを皆さん、以前は私もここで言いました。宴会の前の30分は自分の席に座って、終わる10分はまた自分の席に戻って、出たものは食べ尽くしましょうと。残さずにというのが3010運動ですよ。ぜひこれも、武雄市でも推進していただきたいと思いますけども。

また一方、この関連で、災害備蓄保存食の管理活用についてということも質問をさせていただいて、当時、今の北川副市長が総務部長として答弁をいただき、そのときの答弁が、災害備蓄食料品の中には期限切れもありましたので、今後は早目に期限を確認して、利用できるものは活用していきたいということで答弁を当時していただいております。

そういった中で、利用できるものは活用していきたいということで答弁をいただいておりますので、その後どのような形で災害備蓄品の食料については対応されているのか、確認をさせていただきます。

〇議長(杉原豊喜君)

水町総務部長

〇水町総務部長〔登壇〕

災害用備蓄品につきましては、平成 28 年度の熊本地震の際に支援物資としてお届けをした経過がございます。

その後、期限が迫った備蓄食料につきましては、市や地区の防災訓練時に、炊き出し訓練用の資材として使用しております。現在のところ、期限切れ等のロスにつながるものはないといった状況でございます。

今後も計画的に備蓄を進めてまいりますけれども、その中で発生する期限切れの備蓄品に つきましては、フードバンクへの提供も再度、検討してまいりたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

11 番松尾陽輔議員

〇11番(松尾陽輔君)〔登壇〕

そういった中で、日本の食品ロスの状況が佐賀新聞で記載もされてありますので紹介をさせていただきます。

年間、日本で約643万トンの食品ロスが出ております。何と、家庭でのロスが45%ですよ、全体の。私はびっくりしました。小売業界とか、外食産業が多いかなと思ったら、個人の一般家庭からの食品ロスが、極端に言えばもう5割、半分ということですよ。

国民1人が毎日おにぎりを1個、2個捨てている量だそうです。毎日ですよ。国民がおに ぎりを捨てている量。

世界では8億人の人たちが餓死で苦しんでいる状況。また、5歳児未満の1億5,000万人の子どもたちが、餓死で亡くなっているというような状況ですよ、全世界的には。

そういった中で、今回、公明党が先導させていただき、食品ロスに伴う法案をつくらせていただきました。廃棄物処理及び清掃に関する法律の第2条の4項にも、私も調べさせていただいて、国民の責務という法律にも明記をされています。食品ロス、廃棄物を抑制しなさいという形の国民の責務が書いてあります。また、企業の、事業所の責務もそこで明記をされております。

そういった中で、ぜひ今後、武雄市においても、食品ロス、ごみ処理抑制に向けての周知 と早期対応にぜひ努めていきたいと思いますけども、その辺の武雄市の考え、御見解をお尋 ねさせていただきます。いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

山口まちづくり部理事

〇山口まちづくり部理事 [登壇]

ごみの削減のためには、市民の皆様の御協力が必要不可欠です。

そこで、各家庭で取り組めるような具体的な方法として、ごみを出すときには十分水を切る、ごみ袋に雨水等が入らないように十字に結ぶ、レジ袋削減のためのマイバック利用など、そういうことがございます。

このような取り組みを含めまして、ごみ減量化につきまして、今後とも市報や市役所だより、さらには各種団体における出前講座を通じて市民の皆様に広くお知らせをし、御協力をしていただけるよう努力してまいります。

また、市としましてもごみの削減は喫緊の課題と認識しております。佐賀県西部広域環境 組合構成市町におきましても、どのような方策が講じられることができるか今後、検討して まいりたいと思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

11 番松尾陽輔議員

〇11番(松尾陽輔君)[登壇]

こういう世界的な問題になっていますから、ぜひ「それ、武雄が始めます。」じゃないでしょうけども、率先して取り組んでいただくことを切にお願い申し上げておきたいと思います。 もう一点、関連ですけども、武雄市には武雄市リサイクルセンターがあります。ペットボトルとかのリサイクルセンター、武雄市は独自に単独で持っていますけども、今年度の予算を見てみても、最近、修繕費が非常にかかっています。武雄市リサイクルセンター。

それは当然、いろんなごみの削減の観点からリサイクルセンターの必要性は当然あります。

ただ、今は老朽化とともに多大なる経費もかかっています。

そういった中で、もう少し私も研究させていただきますけども、そういったリサイクルセンター、食品以外の、そういう武雄市と同じ系列のリサイクルセンターを持っている自治体があるかと思いますから、広域圏でリサイクルセンターも運営ができないものかどうか、その辺もぜひ執行部で検討していただいて、次の議会、また、年内の議会でも、その辺のリサイクルセンターの広域化もあわせて検討いただければ、効率よい運営ができるかと思いますから、よろしくお願いをさせていただきます。

早急な検討もしていただきたいと思います。

それでは、4番目の周辺部対策について、一点だけ市長にお尋ねさせていただきます。

具体的には、5年後、10年後の集落環境についてということでお尋ねさせていただきます。 以前、若木町の人口推移グラフということで、グラフを用いて何年後には人口がこうなり ますよということで、31年1月末は1,626人。以前は、一番多かったときが明治ですけども、 明治45年4,800人おった、若木町。そして、昭和29年、私が29年生まれですから、そのと きが3,600人。今がもう1,600人くらいですよ、今。極端に周辺部は減少が進んでおります。

そういった中で、以前、市長にも、集落点検を実施していただいて、集落の現状をもう一回見直しましょうと。見直して集落の課題として、今後どう取り組んでいったらいいのかどうかというのを提案させていただきましたけれども、予算がかかる、なかなか事業に前向きじゃないというような答弁をいただきましたから、ちょっと私なりに調べました。

そういった中で、若木町の区の、各 15 区がありますから、年齢別構成表を市民課、あるい は公民館から資料を提供いただいて、高齢化率が出ております。

そういった中で、今の若木町全体の高齢化率が 36.1%。 ある区では 46.9%。 これが 10 年後を、ちょっと予測値ですけども、今の出生率と鑑みて私なりに出したところ、若木町の高齢化率、10 年後はもう 50%ですよ。もう 2 人に 1 人は 65 歳以上。46.9%だった区は何と 73%ですよ。私の下村区でも今 35%ですけれども、あと 10 年後は 50%。

そういった状況の中で、集落の自然環境と保全管理、これも牟田議員と一緒の、共通認識ですけども、やっぱりしっかりと今、表玄関、裏玄関という、そういうような表現はちょっといかがなものかと思いますけども、表玄関、駅前の開発はもうどんどんやって、数年前とは見違えるような武雄のまちに、玄関ができ上がりました。

一方、周辺部の裏玄関を見たときに、ますます衰退しているのが状況ですよ。やっぱり同じ下屋の下の表玄関、裏玄関ですから、周辺部もしっかりとした、そういった支援、対策を 具体的にしていかないと。

もう崖がこういう状況ですよ。ひび割れたり、もうむき出しですよ。あるいは河川ももう 草ぼうぼう。

そういった中で、移住してきてくださいとか、あるいは65歳以上の方が出て、もう少しき

れいにしてください、もうそういう時代は終わりかけというか、先ほどの高齢化率を見たときに、ここにもしっかりとした市の支援を、必要性を周辺部は求めていますので、市長、その辺に関して、周辺部に対するしっかりとした支援対策はどのように御見解をお持ちかどうかお尋ねさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

〇議長(杉原豊喜君)

古賀企画部長

〇古賀企画部長〔登壇〕

議員御指摘の件でございます。

先ほどの牟田議員からも同様な質問が出されておりますので、同じような回答になるかと 思います。

この保全等につきましては、案件によっては補助金等の活用などができる場合がございますので、担当部署、各部署へ御相談等いただければと思いますが、先ほども申し上げましたとおり、地域の実情を踏まえて、まず、実態の把握を行うということでございます。

〇議長(杉原豊喜君)

11 番松尾陽輔議員

〇11番(松尾陽輔君)[登壇]

実態把握と、地域の声もしっかりと受けとめていただいて、政策に反映をぜひお願いさせていただきたいと思います。

それでは、最後の質問、選挙行政の、投票所の縮減による影響と対策についてということで、これは石橋議員、牟田議員も話をされておりました。

佐賀新聞にも、武雄市投票所縮減へということで 36 カ所から 21 カ所、遠くなる有権者、 移動支援をということでありましたけれども、何と検討は3年前からですよ。今回の見直し は、市民への通知が唐突ではなかったかと。

もう来月21日は参院選が予定されとっとですよ。

ある自治体ではもう、1年前から地域に入って、投票所がなくなったらどういったところにお困りですかと、どういったところに支援をしたらいいですかという、1年前から具体的に検討されているのに、何と1カ月前、うちの区でも先月、今月やったですか、一般集会があって、そこで、皆さん投票所がなくなりますよ、1カ所ですと。あり得ない話ですよ。

先ほど、牟田議員も言われましたように、選挙は民主主義を支える基本的な仕組みでありますし、また憲法にも平和主義、基本的人権の尊重、さらには国民主権、三原則がうたわれておりますよ。

そういった中で、選管も国民の主権を行使するのは一つの手段として選挙があることはも う認識されているかと思いますけども、そういった中で、3年前から検討したことであれば、 もっと早い時期から住民に周知等、説明会をすべきだったと思いますけども、御見解をお尋 ねいたします。

簡潔に、結構ですから。

〇議長(杉原豊喜君)

谷口選挙管理委員会事務局長

〇谷口選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

ただいまの議員の御質問の件なんですけども、選挙管理委員会といたしましては、今回の 投票区の見直しについて検討される中で、住民の皆様への説明も検討をされたところでござ います。

しかしながら、区長会の組織を通じて御意見、御要望、改善すべき点、そういったものを お聞きして、見直しの参考とさせていただくこととされております。

それと周知をお願いすることとされました。

〇議長(杉原豊喜君)

11 番松尾陽輔議員

〇11番(松尾陽輔君)〔登壇〕

区長会とか区長に説明されたということですけども、なかなか末端まではその辺の情報が 伝わっていないというか、そういうのが現状ですから、ちょっと今回の経緯等、合意形成に ついては私なりに判断しますと納得がいかない、今回の――それは当然、縮減はいいかと思 いますけど、やり方ですよ。その辺もしっかりと再度検討できる状況であれば。

というか、もう見直しは決定されているわけですから、何か今後そういうような、選管で されるときには前もっていろんな形で期間をおいてしていただきたいと思います。

それと最後に、投票所も少なくなる反面、掲示板も今、市内に、今までは 244 カ所あった とが 167 カ所、77 カ所減るわけですよ。

武雄市には 107 カ所の行政区があります。107 カ所の行政区の中に、若木と橘。若木が 6 行政区、橘が 4 行政区にこの看板がもう立たんとですよ。

そういうことがあっていいのかということで、私は、公職選挙法第 144 条の 2 の 2 項、掲示板の総数はと書いてあります。また、公職選挙法施行例第 111 条、さらに同施行令第 111 条第 3 項第 1 号も確認をさせていただきました。

そういった中で、看板の設置は自治体の裁量に任せますよと。総数は 167 カ所という決め ごとでいいですよと。ただ、割り振りは各自治体の裁量に任せますよという文言も確認をさ せていただきました。

そういった中で・・・

〇議長(杉原豊喜君)

すみません、正午となりましたけど、このまま会議を続けます。

〇11番(松尾陽輔君)(続)

国政選挙はいいでしょうけども、市長選挙、我々の市議会選挙で、行政区でこの看板がな くなるわけですよ。

地方には幾つかあるかと思いますけど、その行政区で市議会議員の顔が見えない、名前も わからない、そういったことでいいのかどうか。

167 カ所、武雄市全体で看板が。行政区が 107 あるわけですから、107 はしっかりと行政区 に配置をしていただいて、その残った 60 を人口割、交通割で検討してもいいですよということでありますから、その 60——武雄町が、あるいは朝日町は人口が多いから、余計めにつけようかということでしていただければ、何も。

ある区長さんが、山間部やけんが、うちの区はもう 20 人ぐらいしかおらんけん看板を立てんとやろかという苦情が我々に来とるわけですよ。そういった配慮もぜひしていただければ。そいぎ、今後、期日前投票所も、もう一回再検討しますよということで、牟田議員のときにも答弁をされたように、この件に関してもぜひ選挙管理委員長はきょう出席の申し出も私はしておりませんけども、もう一回、事務局に持ち帰って、もしできる範囲であれば、こういった、各自治体には最低1カ所ですよ。国政選挙はそうまでないけども、市議会議員選挙で顔が見えないわけですから。

それで自治体の裁量でいいですよと、111条第3項に書いてあるわけですから。

私の認識が違うか、ようわかりませんけども、ぜひもう一回その辺の見解を簡潔にお答え いただいて、私の質問を終わらせていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

谷口選挙管理委員会事務局長

時間ですので簡潔に。

〇谷口選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

すべての行政区にはポスター掲示場を設置すべきではないかという御質問ですけども、選挙管理委員会では、公職選挙法及び公職選挙法施行令に基づきまして、各投票区の選挙人名 簿登録者数及び面積に応じてポスター掲示場の数を算定しているところでございます。

また、投票区における人口密度、交通等の事情を総合的に考慮して、ポスターの掲示場を 設置しているところでございます。

〇議長(杉原豊喜君)

11 番松尾陽輔議員

〇11番(松尾陽輔君)〔登壇〕

再検討をお願いさせていただいて、私の一般質問を終わります。 ありがとうございました。

〇議長(杉原豊喜君)

以上で11番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ただいま松尾陽輔議員の質問の中でちょっと触れられましたけど、ある議員さんの個人の 議会だよりであって、私がいろいろ注意をできる立場にございませんけども、一つ言えるの は、前回も、いつかも申しましたけど、さが西部クリーンセンター、杵藤地区広域市町村圏 組合、おのおのの組合には議会があって、その議会には私たち議会から代表で出席していた だいております。そういったことで、やはり予算決算についても代表で議員の方が審議をし、 会議も決定していただいておるところでございます。

そういったことで、そこら辺を議員がいろいろ公表されると、議会だよりとか何とか載せ られる場合には、その議員さんとよく打ち合わせをしながら確認をしていただきたい。

いろんな問題が発生するおそれがありますので、私たちの代表で2人の議員さんおのおの 出られておられます。そういったことで、そこら付近の確認をしながら、そして慎重に対応 をお願いしたいと思います。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 12時4分